

「南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画(静岡市域版)(案)」についての意見募集結果一覧  
 意見募集期間:平成26年12月26日から平成27年1月30日まで  
 ※表中の頁数は、「南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画(静岡市域版)(案)」の頁数

※反映状況  
 A: 市民意見を受けて計画案に反映又は修正したもの  
 B: 今後作成する本計画の普及啓発版に市民意見を反映するもの  
 C: 今後策定する実施計画書や事業実施において参考とするもの  
 D: 計画案に記載済み又は既に実施している事業  
 E: その他

| 番号 | 章 | 頁  | 提出意見   | 対応方針   | 関係局        | 反映状況 |
|----|---|----|--|--|------------|------|
| 1  | 1 | 10 | <p>10ページの「図6 地域区分図」によると、山梨・長野県側における核心地域が、緩衝地域を介さずに静岡市側の移行地域に直接接しているように見受けられる箇所があります(茶臼岳の南側、笹ヶ岳の西側など)。また、静岡県側において核心地域や緩衝地域に登録された地域は、国立公園や原生自然環境保全地域に指定された場所に限られていることから、その指定に当たっては自然科学上・環境保全上の視点からではなく、既存の保護制度の有無によってなされたと推察されます。さらに静岡県側の移行地域は、集落付近に限られている山梨・長野県側と異なり、原生的な亜高山針葉樹林帯から集落まで、様々な環境を含んでいます。</p> <p>このため、静岡市側の移行地域については、同じ移行地域内といえども自然環境保全上の重要性および保全のための施策については一様に設定すべきでないと考えられます。よって「緩衝地域を支援する機能」を実践するための管理運営計画の一環として、移行地域の中でも、環境保全上、特に注意の必要な箇所を抽出すべきであると思われる。</p>  | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご指摘の通り、静岡市側の移行地域において核心地域と接する箇所があります。静岡市側は民有地が大半を占めており、所有者のご意向により森林施業に影響のない範囲内でゾーニングの調整をいたしました。</p> <p>また、こうした核心地域と接する移行地域は、所有者の施業管理の方針等によって大規模な開発行為には進展しないものと受け止めております。</p> <p>頂いたご意見は、今後策定する実施計画書の作成や事業の実施において参考とさせていただきます。</p> <p>なお、南アルプスユネスコエコパーク(全体)の地域区分の特性について、第1章(P10)に追記しました。</p>  | 環境局        | C    |
| 2  | 1 | 12 | <p>12ページの「図8 計画の位置づけ」において、関連条例として静岡市清流条例があげられていることから、河川環境の保全においては、同条例を活用することが期待されます。ところが同条例をユネスコエコパーク管理運営計画に適用するためには、以下のように不十分と思われる点があるため、条文を改正すべきであると思われる。</p> <p>(1) 同条例第2条の定義によれば、清流とは、市内に存在する河川法の適用または準用される河川、かんがい用水路、その他公共の用に供される水路のうち、自然環境が保持され、かつ、市民に様々な恩恵を与え、住民生活及び周辺との調和が保たれたものをさすとされている。いっぽう南アルプス山中には、河川法の適用・準用を受けず、住民生活とも直接には関わらない小さな沢が無数に存在する。これらの沢は、この定義に従えば、例えば自然環境が良好であっても「同条例でいう清流ではない」という主張が成り立ち、地形変化や汚染のおそれのある行為についても、同条例に従わなくてよいとする解釈が可能になるのではないかと。</p> <p>(2) 同条例第1条では、安倍川水系と興津川水系を念頭に置いた条例であるとする記述があり、大井川流域は、基本的には対象外であるという印象を受ける。ここに大井川水系をも対象とすることを明記すべきである。</p> <p>(3) 現在のところ大井川流域も、同条例第10条でいう重点区域に含まれている。しかし第10条では、重点区域は安倍川・興津川流域から指定されると明記されている。現状は条例の規定と矛盾しているように思われる。</p> | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>(1) 南アルプス山中の小さな沢は、一般的には普通河川(法定外公共物)と呼ばれ、清流条例第2条の「その他公共の用に供される水路」に該当します。このため、南アルプスの沢はすべて清流条例の対象となります。</p> <p>(2) 清流条例第1条では、安倍川、藁科川、興津川を代表的な清流として例示しておりますが、対象は市内のすべての河川となります。</p> <p>(3) 重点区域の設定において、旧井川村である口坂本地区が安倍川流域であることから、広く旧井川村全域を水源保全区域として指定しています。</p> <p>今後、ご意見を踏まえ、条例第10条(重点区域)について検討します。</p>                                  | 環境局        | C    |
| 3  | 1 | 12 | <p>「生物圏保存地域の為のマドリッド行動計画」についての4ページ目に「生物圏保存地域は各国の管轄として扱われ、国はそれぞれの保存地域の機能向上に必要と思われる政策を実施する。」とあります。この記述からは、生物圏保存地域における国の諸政策は、管理運営計画をより優れたものに向上させることが期待されており、また、管理運営計画との整合性が図られていなければならないはずであると考えられます。この点を踏まえ、12ページ「図8 計画の位置づけ」における関連計画として、国が南アルプスにおける政策として相次いで打ち出した、南アルプス国立公園の大規模拡張計画と中央新幹線整備計画とを明記すべきであると考えます。</p> <p>このうち中央新幹線整備計画は、民間事業とはいえ全国新幹線鉄道整備法に従って国土交通大臣の認可のもとに進められる国の政策の一端であり、形式上、国土交通大臣としてはユネスコエコパークの機能向上との整合性が図られているという判断のもとで、認可がなされたはずで、整合性が図られていると判断されている以上は、同事業を管理運営計画の一環に含めて扱うべきであると考えます。</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>頂いたご意見のとおり、ユネスコエコパークの取組には国の支援、国との連携も必要であるため、本市では、ユネスコエコパークの取組支援を求め、関係省庁への要望活動を行っております。</p> <p>南アルプス国立公園の大規模拡張については、「国立・国定公園総点検事業」における検討の結果、2010年に、「今後10年間を目途に国立・国定公園の新規の指定や大幅な拡張の対象となり得る候補地」の一つとして南アルプス国立公園が選定されたものと認識しておりますが、それ以上の具体的な計画は把握しておりません。</p> <p>また、第1章(P12)には、国、県、本市が実施する施策のうち、南アルプスユネスコエコパークに関連する計画や条例を記載させていただきました。</p> | 企画局<br>環境局 | C    |

|    |   |    |   |  |                                       |   |
|----|---|----|---|--|---------------------------------------|---|
| 4  | 1 | 12 | <p>「関連計画施策内静岡市観光戦略」について<br/>南アルプスは静岡にいても近くて遠い所であると感じる。<br/>私は井川地区に観光用ヘリポートを設置すべきだと思う。そして南アルプスを上空より観光すれば乗客があり、また自然環境にもエコではないかと思う。</p>  | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>頂いたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>   | <p>観光交流文化局<br/>環境局<br/>経済局<br/>禁区</p> | C |
| 5  | 1 | 12 | <p>県や国などの上位計画や静岡市の総合計画など諸計画との関係は具体的な説明が欲しい。</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>南アルプスユネスコエコパークは、自然環境の保全から調査・教育、地域振興まで幅広い分野に跨る取組が求められます。<br/>そのため、本市だけでなく、国、県等の関係行政機関が策定する計画等と整合を図っていきます。</p>   | <p>環境局</p>                            | E |
| 6  | 2 | 18 | <p>「図12 多様な地形地質がおりなす景観」に、以下の地名を追記してみたいかでしょうか。<br/>(1) 穿入蛇行を呈す溪谷（新井川溪谷、接阻峡）<br/>(2) V字谷の中でも特に狭隘な谷（赤石沢、倉沢、所ノ沢など）<br/>(3) 線上凹地の例として、赤崩やポッチ薙南東側の尾根や、山伏南側の稜線。大崩壊の前兆的地形とされ、1:25000地形図上でも確認できる大規模なものである。<br/>(4) 典型的な沖積錐（赤薙、ポッチ薙ぎ、千枚崩れのそれぞれ下方など）</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>専門家に確認の上、一部修正いたしました。</p>   | <p>環境局</p>                            | A |
| 7  | 2 | 19 | <p>ユネスコエコパーク登録地域には人里近くの二次林（いわゆる雑木林）や農耕地も含まれており、これらの環境に適応した動植物の分布域として重要であるとともに、景観の重要な構成要素を担っているといえます。<br/>しかしこれらについての記述は19ページで簡潔に紹介されているだけであって、概況の説明および具体的な保全策については乏しいように見受けられます。二次林は人手が入り続けなければ存続しえないので、この点を踏まえた保全策が求められるとされます。</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>今後、専門家の意見を伺いながら、森林の保全策を検討していきます。</p>   | <p>環境局<br/>経済局</p>                    | C |
| 8  | 2 | 19 | <p>「麓から山頂まで2000mにおよぶ標高差」という表現は、2500mと改めたほうが良いと思われます。確かに登山口から山頂までの標高差は最大で2000m程度です。いっぽう同ページでは暖帯から寒帯までの植生の垂直分布がみられることを南アルプスの特徴としていますが、それぞれの高度帯に典型的な植生をみるためには、2500m程度の標高差が必要になるためです（照葉樹林上部のカシ林は標高500m付近が中心であるいっぽう、典型的な高山帯の植生は3000m近い高度に広がるため）。<br/>なお静岡市における登録地域内の標高差は、標高500m未満の接阻峡から3100mを越す山頂まで、最大で約2720mとなります（関ノ沢・大井川合流点から間ノ岳までの標高差）。</p> | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>頂いたご意見を踏まえ、専門家へ確認の上、修正しました。</p>  | <p>環境局</p>                            | A |
| 9  | 2 | 22 | <p>「表4 構成要素（貴重な動植物の生息・生育地：生態系）」において、河川空間における上位性の種としてイワナを捕食するヤマセミや、溪流沿いの森林で小動物を捕食するアカショウビン等の名称を追記すべきである。</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>近年の調査結果及び専門家への確認の結果、記載はそのままとさせていただきます。</p>   | <p>環境局</p>                            | E |
| 10 | 2 | 25 | <p>「植物」について<br/>前項「(ウ) 貴重な動植物」の採取等は法律により規制とあるが、現在減少の最大要因はニホンジカ等の食害である。この点をモニタリング等ではなく適正に食害防止とすべき。</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>第3章（P52）に記載のとおり、高山植物のニホンジカによる食害については、高山植物を保護する上での課題として認識しております。<br/>本市も含め、関係行政機関や団体等が防鹿柵の設置等を行っておりますが、第5章（P93）に記載のとおり、今後も国や静岡県、関係団体・企業、専門家等との協働による継続的な取組の推進を図っていきます。</p> | <p>環境局</p>                            | D |



|    |   |          |   |   |   |   |
|----|---|----------|---|---|---|---|
| 11 | 2 | 30       | <p>「環境学習」について<br/>井川少年自然の家等で環境学習を推進するとあるが、静岡市中心地から遠く、また、交通手段は自家用車等に限定されているため①道路、アクセスの整備②専用バス運行③自家用車排ガス減少など具体策書かなければ意味なし。</p>  | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>アクセスの整備等については、第5章（P110-111）に記載のとおり、来訪者の安全性・利便性・快適性・周遊性の向上を目指し、総合的なアクセス体系の検討・整備を行ってまいります。<br/>また、具体的な事業については、今後策定する実施計画書に記載します。</p>                                | <p>環境局<br/>観光交流文化局<br/>都市局<br/>建設局<br/>教育委員会教育局</p> | D |
| 12 | 2 | 36       | <p>「自然を守り、文化を継承する」について<br/>井川では神社奉納が多く神楽が盛んに行われている。稚児の舞いは見ていて和むが、舞い手も笛も担い手不足と聞く。神様への神聖なるものなので男性だけが行えるものもあるが、引き継ぐべきものもあると思う。神楽等は譜面があるわけではなく、音を聞き分け鳴らして覚えていく、動作を見て覚えるもの。単純に覚えたいという人は多いのではないだろうか。地域独特なものもあるので、出向かなければならないが誘い受けと時間さえあれば出向くのも厭わない者も多いと思う。<br/>井川に住んでいるものがという念はあるだろうが、これから住んでいく人たちが継承を嫌がるものはないと思う。現在も各部落で手伝い等で協力しあっているが、絶対的に譲れない所は除き、外の人間に協力をもとめても良いのではないか。</p> | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>第3章（P66、74）に記載のとおり、井川地域の歴史や伝統文化等を将来へ伝えていく上で、後継者・担い手不足が課題と認識しています。<br/>この課題を踏まえた施策として、第5章（P109）に記載のとおり、伝統文化・技術を体験できる場の提供や後継者育成の環境づくり等に地域住民や大学等と連携して取り組んでまいります。</p> | <p>観光交流文化局<br/>経済局<br/>葵区<br/>教育委員会教育局</p>          | D |
| 13 | 2 | 16-48    | <p>各種構成要素をP18の地質のような地図(同じ地図)に同じように掲載されると大変分かり易く見やすくなると思います。</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>構成要素の中には希少な動植物が含まれており、保護の観点から場所をお示ししづらいものがあるため、計画については現状のままとさせていただきます。<br/>今後作成するパンフレット等については、頂いたご意見を参考にさせていただきます。</p>  | <p>環境局</p>  | C |
| 14 | 2 | 17,18    | <p>「表3及び図12の記載について」<br/>周氷河地形として上河内岳(茶臼岳との中間部)のA-3ノック及び亀甲状土が掲載されていますが、当該箇所は長野県です。記載箇所の東側の稜線が県境です記載事項は不適切です。</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>ご指摘いただいた地形は、教育プログラム等に活用できる貴重な要素であることから、本計画に記載させていただきますが、長野県域で確認できる地形である旨追記しました。</p>   | <p>環境局</p>  | A |
| 15 | 2 | 21<br>22 | <p>「特殊性」すなわち特殊な立地条件のもとに成立する植物群集として、溪流沿いに立地する溪畔林や、土砂の移動の活発な河川沿いに立地する川辺林をあげるべきである。具体的には南アルプス学術総論の63ページで示されたカツラ林、サワグルミ林、ケヤキ林、コバノヤマハンノキ林、オノエヤナギ林、オオバヤナギ林等があげられる。特にドロノキの成立する川辺林は、大井川源流が日本列島における分布南限であること、オオイチモンジをはじめとする高山蝶の生息環境であること、土砂の移動が活発な河川沿いという、南アルプスのおかれた湿潤変動帯という条件を反映した植生であることから、貴重であることを強調すべきであると思われる。<br/>また、崩壊地や土石流堆積地に先駆的に成立する植物群集名を追記すべき。</p>                     | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>専門家に確認した結果、記載はそのままさせていただきます。</p>  | <p>環境局</p>  | E |

|    |        |          |   |  |                   |   |
|----|--------|----------|---|--|-------------------|---|
| 16 | 2<br>3 | 43<br>68 | <p>西山平のトウモロコシは非常に美味しいので、売っているのを見かけると購入するのですが、購入できる所が少ないように思います。今は無人販売が主のようですが、井川観光会館や白樺荘など、シーズン中はいつ行っても購入できる場所（店）があると安心できます。</p> <p>山菜よりも肉はインパクトが大きいように思います。食事ができる場所では、積極的にシビエ料理を提供したらいいかと思います。</p> <p>「知ってもらう」ためには「提供する」ことが重要だと思います。</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>また、井川地域の魅力をお伝えいただきありがとうございます。</p> <p>頂いたご意見は、今後の施設整備・運営の参考とさせていただきます。</p>   | 観光交流文化局<br>経済局    | C |
| 17 | 3      | 52       | <p>「高山植物の保護対策の推進」－「【現状】＜保護等の取組＞」－「●組織・団体等の取組」の「南アルプス高山植物保護ボランティアネットワーク」の取組と記載されている防鹿柵等の取組は、静岡県の事業であり、事業の実施に当たり同ネットワークと協働していることから、「●静岡県の取組」に記載し、「●組織・団体等の取組」のボランティアネットワークの取組には、『県との協働により植生保護対策及び復元活動を実施している』等の記載に修正。</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご意見を踏まえ、静岡県の取組及び南アルプス高山植物保護ボランティアネットワークの活動内容を修正しました。</p>  | 環境局               | A |
| 18 | 3      | 56       | <p>「自然景観の保全」において、河川に水が流れているという当たり前のことが、景観の重要な構成要素であることを強調したほうがよい。</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご意見を踏まえ、第3章（P56）へ河川景観について追記しました。</p>  | 環境局               | A |
| 19 | 3      | 56       | <p>私は今年、生まれて初めて3000m級の登山に挑戦した。それが荒川岳だったのだが、その自然景観素晴らしいもので、私は圧倒され、それがきっかけで高山植物や高山の成り立ちについて興味をもつようになった。登山途中、大きなシカ柵の中を通るルートがあった。登山者に対し、シカによる被害の現状を効果的に伝えるいい手段だと思った。柵の中と外では植生が全く違うのは誰が見ても明らかで、シカ柵がうまく機能していることもわかった。</p> <p>ただ、人間が守っている植生が人間によって荒らされてしまうのはとても悲しいことだと思う。全ての登山者が自然について知識をもっているわけではない。踏み荒らされ、破壊されてしまった植生の様子を登山者に提示する、登山者向けの講習を開く、などの対策が必要であると感じた。</p> | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>頂いたご意見のとおり、南アルプスの自然環境の保全については、登山者の知識や意識の向上が重要と考えます。</p> <p>第5章（P92・P94）に記載のとおり、来訪者のルールづくりや登山者の環境意識の向上など、啓発活動を推進します。</p>   | 環境局<br>経済局        | D |
| 20 | 3      | 58       | <p>大井川流域のヤマトイワナについて、溪流釣りの対象魚でありながら、生息環境の縮小と放流魚との遺伝子交流によって個体数が減少し、そのうえ中央新幹線計画による生息環境の著しい悪化が強く懸念されているのが現状です。</p> <p>このため何らかの保全目標を掲げ、管理運営計画の一環とすべきだと思います。</p>  | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>本市では、遺伝子汚染や中央新幹線建設事業による影響等を適切に把握するため、現在、魚類調査を実施しております。</p> <p>第5章（P95、103）に記載のとおり、今後も、同調査を含めた各種調査を継続的に実施し、自然環境の変化を把握するとともに、開発事業等を行う事業者に対しては、ユネスコエコパークの取組との整合を図り、連携・協力することを求めてまいります。</p> | 企画局<br>環境局<br>経済局 | D |

|    |   |    |  |  |            |   |
|----|---|----|--|--|------------|---|
| 21 | 3 | 59 | <p>現状の「自然環境の許容量を超えた登山者の集中は・・・可能性があります。」につきましては、登山者、車両の増加の影響は明らかに大きいと思います。制限することを最初から考えた方がよいと思います。</p> <p>また、山小屋宿泊者増加策のための食事メニューの上級化、施設の上質化は、入山の本来の目的からずれると考えられるので、その対策も考えてほしい。（ここは南アルプスの中。普段の生活空間とは違うことへの理解）</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>頂いたご意見は、今後実施する事業の参考とさせていただきます。</p>   | 環境局<br>経済局 | C |
| 22 | 3 | 60 | <p>中央新幹線の開通、およびそれに伴う工事について。</p> <p>リニア中央新幹線の工事については以前から指摘されてきたとおり、環境への影響が非常に大きい。これについては各分野の専門家や行政が調査を行い、JR側へ意見やデータを提出してきた。何度にも及びアセスメントの末、JRは工事を必要最低限にすること、失われた自然はJRが主体となって再生することに落ち着いた。</p> <p>それにも関わらず、アセスメントでは記載されていない場所に工事関係者の宿舎を建設したり、残土置き場を増やす動きが見られるのはどういうことだろうか。アセスメントは工事計画を踏まえ、計画以上に自然が破壊されればアセスメントの意味がない。評価書の段階でさえ、JRが無理やり意見を押し通したのに、これでは確実に自然がもたない。</p> <p>また、JRが復元する自然は本当に元通りの自然なのだろうか。東俣の付近でマメ科の外来植物が人為的に生育しているのを見かけた。JRが約束した、自然の再生とはこういうことなのか。これは再生とは呼べない。破壊したうえでさらに自然に追い打ちをかける今の方法は、絶対に見過ごされてはならない。多少の時間がかかっても「元通りに」してほしい。</p> <p>問題は、どうやって明確な根拠をもってJRへ方法を提示するかということだろう。アセスメントのときのようになんとなくかわされてはいけない。地道にデータを積み重ねて、具体的な方法を提案し、それを厳守させる段階まで進めてほしい。</p> | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>頂いたご意見を踏まえ、事業者に必要な環境配慮及び南アルプスの自然環境を十分に理解・認識した対応を求めてまいります。<br/>また、本市では、中央新幹線建設事業計画地において自然環境調査を実施しております。調査結果につきましては、南アルプスコネスコエコパーク内の環境保全の基礎資料として活用してまいります。</p>   | 企画局<br>環境局 | D |
| 23 | 3 | 61 | <p>「中央新幹線建設事業に対する現状」について</p> <p>ここに記載されている懸念事項はすべてエコパークにとってはマイナス要因です。静岡県には何の利益のないアルプス貫通トンネルは強く反対してルート変更をJR東海に要請してください。</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>市民の安心・安全と南アルプスの大自然をはじめとした貴重な財産を守ることを第一に、事業者には誠意ある対応を求めていきます。</p>   | 環境局        | D |
| 24 | 3 | 61 | <p>「中央新幹線建設事業に対する現状」について</p> <p>この大規模工事が、エコパークの基本方針の柱である自然環境の保全、生物多様性の保全に間違いなく悪影響を及ぼし、壊されてしまうことを私も大変心配しています。貴重な財産を守るため事業者には誠意を求めると共に、核心地域・緩衝地域・移行地域すべての地域を迂回する新幹線ルートの変更を求めるべきではないでしょうか？</p> <p>まだ工事は着手していません。国が認めたからといって準備が進んでいるからといってこのまま工事を着手させ貴重な財産をなくしてよいのでしょうか？どうか声を大にしてルートの変更を訴えてください！</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>中央新幹線建設事業においては、南アルプスの貴重な自然環境の保全と地域住民の生活環境の安心・安全を確保することが重要です。<br/>しかしながら、建設発生土の処理や大井川の流量減少への対応など、多くの影響に対する懸念は残されたままです。<br/>いただきましたご意見を含め、市民の皆さんの懸念や自然に対する想いを事業者伝えてまいります。</p>                                      | 企画局        | E |
| 25 | 3 | 61 | <p>「中央新幹線建設事業に対する現状」について</p> <p>中央新幹線建設事業に対する現状認識は適切なものであると感じました。さらに参考資料⑤、⑥の意見書は妥当なものと思いました。</p> <p>中央新幹線建設事業について付け加えて意見を言いますと、静岡県にとって「百害あって一利なし」のものであります。一民間企業の行う建設工事に意見書が求められることをクリアすることは不可能であり、仮に可能だとしてもそのための費用負担は莫大なものとなり、結果的に在来線の安全性や利便性(運賃などへの転嫁)が損なわれることとなります。その面からも地域経済にとってマイナス要因になると思います。</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>中央新幹線建設事業においては、南アルプスの貴重な自然環境の保全と地域住民の生活環境の安心・安全を確保することが重要です。<br/>しかしながら、建設発生土の処理や大井川の流量減少への対応など、多くの影響に対する懸念は残されたままです。<br/>市民の皆さんの懸念や自然に対する想いを事業者伝えてまいります。<br/>なお、本市は、費用負担に関してコメントをする立場ではないため、ご意見としてお聞きいたします。</p> | 企画局        | E |



|    |   |    |  |   |                             |   |
|----|---|----|--|---|-----------------------------|---|
| 26 | 3 | 61 | <p>私は何度か南アルプスを訪問し、その豊かな自然を目の当たりにしてきました。本当にここが静岡なのかという嬉しい驚きと新しい発見で、あっという間に南アルプスに魅了されました。今回意見させていただくのは、その南アルプスを通る中央新幹線建設、およびその工事のために考えられる影響についてです。</p> <p>昨年の夏に、南アルプス東俣の柳島を訪れました。まだ若い木も多いですが、太くまっすぐに伸びた巨木もあり、そしてすぐそばには美しく清らかな川の流れる場所でした。しかし、そこには工事関係者のための宿舎が建てられることを知りました。ここにある木を全て切り倒し、無機質な建物を建てると。</p> <p>静岡県は豊かな自然と共生している、非常に自然を大切にしている県です。そのことを先の富士山世界遺産登録や今回の南アルプスエコパークを通して知りました。それなのに、その自然を壊し、景観を損なうことを良しとしてしまっていることがとても残念でなりません。</p> <p>勿論、国の方針、そして何よりも日本の科学技術先進国としての誇りのために、そういった開発は仕方がないことかもしれません。静岡市は、今ある現状に対して積極的に監査の目として働くことが必要なのではないのでしょうか。JR東海がいくら復元を約束しても、誰も声を出さず、誰にも見られないのであれば、おそらくそれはいい加減で無責任な結果につながるのではないかと思います。南アルプスの自然を、我々静岡市民の財産を、失わないように損なわないように、厳しい目での監査体制を整えていただきたいと思います。</p> | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>頂いたご意見を踏まえ、事業者に適切な環境配慮及び南アルプスの自然環境を十分に理解・認識した対応を求めてまいります。<br/>中央新幹線建設事業をはじめ、新たな開発等については、第5章(P95)に記載のとおり、環境保全措置の実効性を監視し、必要な対応を求めていきます。</p> | 企画局<br>環境局                  | D |
| 27 | 3 | 62 | <p>中央新幹線建設事業による自然環境への影響として、「溪畔林・川辺林の消失」という言葉を入れておくべきではないか。同事業の環境影響評価書の植生図では、燕沢付近の発生土置場候補地については、楢円で示された候補地の大半はドロノキーオオバヤナギ群集を主体とする川辺林となっている。</p> <p>上述の通り、この群集は生態系保全のうえで貴重なものである。しかし、河川という限られた空間において、遷移の途上でのみ出現することから、盛土を行った場合に植樹等によって復元することは不可能である。貴重であるのに代替性のない空間が破壊されることは、環境保全上の大きな問題であると強調すべきである。</p> <p>なおこの理由で、「中央新幹線環境影響評価書資料編7 南アルプスユネスコエコパークについて 事7-2ページ」において、発生土置場について現状復旧をおこなってゆくとする見解は、おそらく実現不可能である。</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>専門家に確認の上、追記しました。</p>  | 企画局<br>環境局                  | A |
| 28 | 3 | 62 | <p>中央新幹線建設事業によって懸念される自然環境への影響が掲げられていますが、自然環境への影響とは別に、景観や山岳地としてあるべき”たたずまい”に与える影響についても列挙すべきであると考えます。</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>第3章(P56)に記載のとおり、中央新幹線建設事業により、自然環境だけでなく景観についても悪化が懸念されると認識しております。</p>   | 環境局                         | D |
| 29 | 3 | 68 | <p>オクシズでは昔からある文化や伝統が今も受け継がれており、素晴らしいことだと思う。これを他地域にアピールしていくことは、地域を知ってもらういい機会にもなるし、文化と伝統を守ることもつながる。</p> <p>また、最近では新しい取り組みも始められ、地域の気候をうまく活かした農業なども盛んだ。井川地区のトウモロコシは、今まで食べたトウモロコシの中で一番美味しかった。</p> <p>南アルプスは3県10市町村のものだが、気候や地形はそれぞれ少しずつ違い、各々のよさがあるはずだ。そういった部分に注目していけば「静岡の」南アルプスエコパークがアピールできるのではないだろうか。</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>頂いたご意見は、地域の皆様にもお伝えさせていただき、地域資源の掘り起こしや磨き上げ、情報発信を行ってまいります。</p>  | 観光交流文化局<br>環境局<br>経済局<br>禁区 | C |
| 30 | 3 | 71 | <p>(2)課題②[再生可能エネルギーを活用した地域振興]<br/>寒い地域ですが日中は太陽がとても暖かく過ごしやすい場所です。訪れると茶畑や畑、林業と広大な土地と山間という事もあり、風も取り入れて生活しています。</p> <p>生産性や採算性の観点から支援や地域をあげてのエネルギー資源の活用取組設置を考えても良いのではないかと思います。</p> <p>個々の対策として防柵としても活用できていたりしますが、地域として活用しているバイオマスや小水力だけでなく大きなエネルギー循環生活になればと思います。</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>エネルギー資源の活用については、第5章(P107)に記載のとおり、再生可能エネルギーの導入可能性調査の支援や地域振興への活用の検討を行います。</p>   | 環境局<br>経済局                  | D |

|    |   |       |   |   |                       |   |
|----|---|-------|---|---|-----------------------|---|
| 31 | 3 | 73    | カモシカが国の特別天然記念物に指定され保護の対象となっていることを、現状欄に記載して欲しい。  | ご意見ありがとうございます。<br>カモシカが保護の対象であることを追記するとともに、保護増殖を図りつつ個体数調整等を行っている旨記載しました。  | 観光交流文化局<br>環境局        | A |
| 32 | 3 | 75    | (4)課題③「拠点施設の機能向上」について<br>スキー場、オートキャンプ場の通年利用、観光利用施設として名が通り、初心者でも入り易い施設であるにもかかわらず、通年空いていない。オートキャンプ場など田代温泉があるので一般も入り易いが喫茶店や土産等購入できるわけではない(キャンプする人優先なのは当然)。日々入っているわけではないと思うので拠点に人を配置しメンテをしているのだから、利用活用(食事処や土産物販売、日用品等)一般客が訪れ、会話できる施設として活用してもいいのでは？一般的に予約を必要とするより、ぶらりと訪れて「もう一度行きたいと思う場所であれば心に残らず次に2時間もかけて訪れたいと思わない。「再度行きたい、温かい人々、食事がおいしい」等、感動が残るものを。<br>観光会館こそが、井川ならではの食事を。期間限定ではない食事提供をしてほしい。その場だけでなくコーヒー1つでもくつろげる場所を提供してほしい。 | ご意見ありがとうございます。<br>拠点施設については、第5章(P109-110)に記載のとおり、来訪者の利便性や満足度の向上を図るため、利用される皆様の視点に立った機能の充実や整備を行っていきます。  | 観光交流文化局<br>環境局<br>経済局 | C |
| 33 | 3 | 76    | (5)「地域住民の意識醸成：課題①理念の浸透、課題②おもてなし環境の充実」について<br>住まう井川の住人達の意識向上。<br>エコパークに登録となったからといって生活を変える必要はないが、各々どうしたいかを考えることが必要。そして井川地域の各部落の「どうしていきたいか」を確認しあうべきかと思う。エコパークに登録され、観光資源、在来等の作物資源など生産性と採算性が取れる方針は選ぶことが出来る。井川は地域的に横に長く、個々の部落で特徴が異なり生活も違う。自分たちで自立し生活してきた地域でもある。<br>行政が前に出るよりも、促すことで発揮する底力を感じる。外が動き企画しても現地住民の周知が必要で「だから人が訪れ必要としている」という事を認識し、身になることが必要なのだと思う。現地住人とのつながりやりがいに変化し協力体制連携が取ればよい形になっていくのではないかと思う。                      | ご意見ありがとうございます。<br>地域の魅力を活かした地域づくりには、地域の主体性を醸成することが必要であることから、第4章(P86)の施策を展開する上で重要なポイントに追記しました。井川地域における各種事業については、地域の皆さんの意志を尊重し、その取組を支え、連携を図りながら進めていきます。 | 関係局                   | A |
| 34 | 3 | 74-76 | 核心・緩衝・移行とそれぞれ管理方法の異なる3地域を将来に亘って維持管理して行くためにはエコパーク内(特に移行地域)での定住者の集落が限界集落化して消滅してしまわないよう維持するだけでなく、将来的に人口も維持できるように若者たちの移入定着を促進するための雇用創設策が最優先に必要なことと思います。<br>もしもエコパーク内の住民の集落が、限界集落化した後に消滅してしまったら、周辺の自然や生態系を以前通りに維持することは不可能です。<br>エコパーク外の居住者がどんなに頻りにエコパークを訪れてそれまで通りに維持しようとしても集落が存在していたときの生態系を取り戻すことは出来ません。<br>従って、エコパークを将来に亘って維持して行くためには、パーク内の集落を消滅させてしまうことのないように、若者たちの集落への移入促進策を最優先で進めることを明記して頂きたいと思えます。                        | ご意見ありがとうございます。<br>ご意見を参考に若い世代の皆様も含め、第5章(P108)に記載のとおり、地域外の住民を受け入れる仕組みや環境づくりを進めていきます。   | 企画局<br>経済局<br>禁区      | D |



|    |   |     |  |  |                   |   |
|----|---|-----|--|--|-------------------|---|
| 35 | 3 | その他 | <p>南アルプスエコパークにおける静岡市南アルプス管理計画について、日頃のご精勤に感謝申し上げます。</p> <p>問題点と感ずるのは、静岡県と静岡市の意見交換における齟齬です。</p> <p>南アルプス林道拡幅及び補修工事を含む、静岡県の森林計画然り、静岡市が静岡県を招請して行った、そもそもの2007年3月に公表された、南アルプス世界自然遺産登録推進の第1次静岡市総合計画・第2期実施計画も2009年度静岡県総合計画（2009/11/18、2009/12/24、2010/2/18）では、始めから静岡県は南アルプス・エコツーリズムをその計画に盛り込んでいました。それだけでなく、2009年3月3日から審議の開始された国交省・交通政策審議会・陸上交通分科会・鉄道部会・中央新幹線小委員会における地元意見聴取（第4回中央新幹線小委員会2010年6月4日：長野県、山梨県、神奈川県、岐阜県。第5回中央新幹線小委員会2010年7月2日：東京都、静岡県、愛知県、三重県、大阪府、奈良県）に於いては、静岡県行政の参加した同審議会でのリニアに賛同の意見表明を静岡県知事は行っていません。</p> <p>2008年国交省による地域との調整を図ることも含めての、JR東海及び鉄道運輸機構への指示のあった「東京都・大阪市間の地形・地質調査等に関する調査について」の報告書は国交省に2010年10月22日提出されていますが、静岡県南アルプス地域と同様の地質地形を有する長野県では、鉄道運輸機構が懸念を示した南アルプス地域の大深度トンネルについて、国交省・新幹線小委員会地元意見聴取以前、そもそも国交省小委員会設置以前に、JR東海とのやり取りの詳細を公表しています。</p> <p>ところが、環境懸念等は、環境アセスの段階で初めて静岡県の市民県民に多少の認識が深まった程度です。静岡市のエコパーク管理計画は、生物多様性条約に遡って、その計画がなされていますので、十分留意をなさって頂けるものと期待はしていますが、静岡県との意見交換の齟齬は目につき、地元意見として、政令指定都市・静岡市の意見が地元意見となるよう、ご努力を切に願います。</p> <p>上記、静岡県森林計画も静岡市市長意見により、南アルプス林道管理者・静岡市に意見を求めたものでなかったものと推察します。林道管理につきましては、静岡市の予算に大きく影響するものです。市費の無駄な浪費を防ぐ意味でも、県行政と市行政の密なる意見交換を望みます。</p> <p>また、添付いたします、静岡県の環境保護条例規則の緩和につきましても、リニア環境影響評価審査会に於いて、具体的な計画が示されないままの地元意見でありましたので、個々のリニア整備工事に附帯する、作業所、宿泊施設等の抜け道にならないかも懸念があります。</p> <p><a href="http://www2.pref.shizuoka.jp/all/shingi.nsf/kekka_sosiki/1969CF3AC1B3C77749257AF60016B343">http://www2.pref.shizuoka.jp/all/shingi.nsf/kekka_sosiki/1969CF3AC1B3C77749257AF60016B343</a> 静岡市行政のご健闘を祈ります。</p> | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>中央新幹線建設事業については、頂いたご意見を踏まえ、静岡県と連携を図り、対応していきます。</p>   | 企画局<br>環境局<br>経済局 | E |
| 36 | 3 | その他 | <p>現状と課題について、申し上げます。</p> <p>静岡県では、静岡県希少野生動植物保護条例を2010年8月6日条例37号として策定いたしました。</p> <p>ところが、2011年3月31日 静岡県希少野生動植物保護条例施行規則に於いては、除外規定が数多く盛り込まれています。元々の保護条例に於いても、静岡県レッドリスト等に基づいたものではなく、知事の指定したものと一文が挿入され、生物多様性の観点からは程遠いものとなっています。そもそもが、静岡県環境条例は、公害防止条例が基礎となって出来たもの。静岡市の場合は生物多様性の観点からの環境保護条例です。貴重な南アルプスの自然を守るという観点は、静岡市の意見を重視して頂きたいものです。</p> <p>さて、静岡県希少野生動植物保護条例については、リニア中央新幹線整備工事を予定しての施行規則の制定を推測出来るように思えます。その施行規則については、もちろん、県議会を経て制定されたものではありません。静岡市行政当局には是非とも、静岡県行政当局との折衝によって、リニア中央新幹線とエコパークとの併存はあり得ないという主張を県行政にして頂きたくお願い申し上げます。また、希少野生動植物保護条例施行規則についても、そのいちいちを、生物多様性の観点から、また、静岡県行政には、リニア整備工事推進の観点を離れて、屋上屋を重ねる、中央新幹線環境保全連絡会議が抜け道となると推測される条例の施行規則重視でないよう、ご主張をお願いします。</p>  | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>中央新幹線建設事業については、環境影響評価法に基づく市長意見において、同事業が自然環境や生活環境等に与える影響について多くの懸念を表明してきました。</p> <p>ご意見は、静岡県へお伝えさせていただき、今後とも静岡県と連携して同事業へ対応していきます。</p> | 企画局<br>環境局        | E |



|    |        |              |   |   |                         |   |
|----|--------|--------------|---|---|-------------------------|---|
| 37 | 3<br>5 | 65<br>99-102 | <p>井川少年自然の家などの既存の施設を利用することは勿論ですが、東海大学など、小学生や中学生に対する総合学習の場を提供しているところと提携し（提携＝プログラムの作成など企画をしてもらう）、そのノウハウを井川地区などで吸収し、実践する者が現れるのが近道であると思います。</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>頂いたご意見を踏まえ、第5章（P100）「⑦教育活動の連携・支援・ネットワーク化」の内容を修正しました。</p>                                      | <p>環境局<br/>教育委員会教育局</p> | A |
| 38 | 4      | 85           | <p>「3つの機能を支える連携機能」について<br/>3つの機能を支える連携機能は、柱であり並列表現というよりは3つの機能を串刺しにする表現ではないか？(10市の協議で決まったものかもしれませんが)<br/>関連して、p91の関わりについても同様<br/>※イメージ</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>ご意見を踏まえ、一部修正いたしました。</p>   | <p>環境局</p>              | A |
| 39 | 5      | 89           | <p>「施策」について<br/>南アルプスの大自然をたくさんの人に知ってもらうためには、そのことをたくさんの人に知ってもらうだけでなく、次にどんな考えをもってもらい、行動して、それに対して自然を守るための適切な意見を言えるようになってもらいたいものです。<br/>ホームページの映像、動植物の詳しい解説、ガイドと共に南アルプスへの登山。<br/>南アルプスの講座、登山口でのルールブックの配布、ルールや登山の知識習得のための講座等。<br/>このように映像で見たり、話をきいたり、冊子を配布して、次に南アルプスへの登山をたとえガイドと共にいったとしても、なかなかその目的は達成できないと思いますよ。<br/>この目的を達成するためには自然を好きになり、大切にしようと考え、そう思うようになるための何か大事なことが抜けているようにおもわれるのです。<br/>まず自然のことを本や人に聞いて、理解したと思わないほうが良いという事です。自然のことは自然の中で自然が教えてくれます。<br/>南アルプスに一気に登山しなくても、一步一步と周囲の散策からガイドをつけて少しずつ体験したらどうでしょう。この時に自然の様子や、地域のことをもっと知ってもらい、その中で情報の発信、登山のルール、知識を実践で学ぶことが望ましいでしょう。<br/>南アルプス登山にいつかは行こうと期待を持たせつつその間に多くのことを知ってもらうのです。自然のことを知ってもらい、関心をもってもらい、好きになってくれれば自然を守りたいと思うものです。</p> | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>環境のための自ら考え判断し行動していく「人」を育てるためには、自然の中での体験がとても重要です。今後、この計画に基づく施策や事業を検討する中で、ご意見を参考にさせていただきます。</p> | <p>環境局</p>              | C |
| 40 | 5      | 90           | <p>第5章の施策のうち、自然環境の保全において、高山帯の保全については、ライチョウや高山植物保護のための諸計画があげられていますが、亜高山帯以下に広がる森林や河川の保全については、具体的な目標ないし施策に乏しいように思われます。</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>今後、専門家の意見を伺いながら、実施する事業等を検討していきます。</p>   | <p>環境局</p>              | C |

|    |   |           |   |  |                                |   |
|----|---|-----------|---|--|--------------------------------|---|
| 41 | 5 | 90        | <p>条例を執行して、より管理体制が強固になるのはいいことだと思った。以前、調査に入った際に釣り人を何人も見かけたが、そのうちの一部はルールを守らず（電気の放流など）魚をとっていたと思う。今回の管理運営を執行していくことで、そういった人間が減ればいいなと感じた。</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>また、ご報告をいただきありがとうございます。<br/>第5章（P92、93）に記載のとおり、自然環境を保全するためのルール等の普及啓発や教育を地域住民や関係団体・企業と連携を図り、推進してまいります。</p>   | <p>観光交流文化局<br/>環境局<br/>経済局</p> | D |
| 42 | 5 | 90<br>91  | <p><b>施策の効率を良くする</b><br/>個人的に施策体系がいまいち理解ができなかったです。<br/>自然環境の保全を第一に考えるためには、柱が4つでは少し多いのではないかと感じました。「自然環境の保全」に「調査」の案を加え、「地域の持続的な発展」に「教育」の案を加えることにより、無駄を省き、より地域の人々に浸透すると思います。運営体制の効率も上がり、自然環境の保全というものが確実にできると感じました。</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>基本方針の柱については、ユネスコエコパークに求められる「生物多様性の保全」「学術的研究支援」「経済と社会の発展」の3つの機能に加え、その機能を支える「理念の継承と管理運営体制の構築」が必要なことから4つの柱を掲げています。</p>  | <p>環境局</p>                     | D |
| 43 | 5 | 92<br>111 | <p>来訪者に対する啓発、指導や登山者の安全確保などに要する費用はある程度受益者にも負担を求めることを検討すべきと思います。<br/>その負担は南アルプス全体の取り組みとしてパーク・アンド・バスライドの運賃や登山小屋の宿泊料に一定金額を上乗せして税金のように徴収するなど不公平感がでないものとし、こうして集めた金額に各自治体の予算を上乗せして、エコパーク関係事業を実施してはどうかと考えます。</p>  | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>頂いたご意見は、今後実施する事業の参考とさせていただきます。<br/>また、本市を含む関係10市町村の会議において、お伝えさせていただきます。</p>  | <p>観光交流文化局<br/>環境局<br/>経済局</p> | C |
| 44 | 5 | 92        | <p><b>(1)「南アルプスの自然環境の保全」について</b><br/>田代ダム以外のダムや、沼平から二軒小屋までの林道もない時代から、この周辺の山歩きをして自然の変遷をみてきた市民の一人として、当該問題を考えると、市が掲げるこの施策の対象として、第一にこの山の所有者である特殊東海製紙と、その管理者の特殊東海フォレスト両者の自然環境保全の理解と実行が不可欠であるが、これは市行政の施策として取扱いが可能なのか疑問がある。<br/>次に第二として直近の重要な対象として国策として計画され、認可された中央新幹線敷設を実施しようとしているJR東海とリニア新幹線工事関係者に自然環境保全が理解され実行されるか疑問がある。<br/>第三として市内外から入山する登山者などの来訪者に自然環境保全について、理解と実践が必要である。<br/>具体的にこれらの対象をどのような方法で啓発し行動してもらうかが市民への広報・啓発と同様に重要だと思うので施策として具体的に表示すべきだと思う。</p> <p>現在、顕在化している南アルプスの自然環境の保全に影響を及ぼすとされる最大の課題はリニア新幹線工事である。日本山岳会静岡支部はこの工事で排出されるトンネル掘削土360万m<sup>3</sup>の処理とトンネル工事の影響で大井川流域で減少すると予測発表のあった毎秒2m<sup>3</sup>の河川表流水について南アルプスの自然破壊につながると危惧し、県内山岳団体と協調して9月10日静岡県知事にまた、10月9日静岡市長へ善処するように申し入れをした。<br/>林道東俣線は静岡市側から南アルプスの核心部に通ずる唯一の車道であるが自然環境保全を重視するならば、道路整備を施したつえ通行を許可する車両は電気自動車に限定するなどの施策をとるべきである。（例としてスイスのツェルマットがある。）</p> | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>南アルプスの自然環境の保全は行政だけでなく、地権者、関係団体など、登録地域に関わる全ての人、訪れるすべての人が、自然の素晴らしさを知り、その大切さと脆さを理解し、自然を守るために何が出来るかを考え、それぞれが行動することが、ユネスコエコパークに求められていることです。こうした動きを促進するため、登録地域が持つ価値や魅力を積極的に発信し、普及啓発に努めていきます。<br/>また、ご意見を参考にさせていただき、事業者等の自然に対する十分な理解と認識が不可欠であることを追記しました。<br/>林道東俣線については、第5章-①南アルプス地域（畑薙第一ダム以北）へのアクセスの向上（P110）に記載のとおり、「南アルプスユネスコエコパークにおける林道の管理に関する条例」に基づき、林道の適正な管理を行います。</p> | <p>企画局<br/>環境局<br/>経済局</p>     | A |
| 45 | 5 | 92        | <p><b>(2)1)「連携・協働体制の強化」について</b><br/>ユネスコエコパーク登録で協調した3県10市町村の連携は今後共に重要である。<br/>特に昨年浮上したリニア新幹線工事に係る静岡市、早川町、大鹿村の3市町村の南アルプスの自然環境保全に関する取り組み方をふまえたJR東海への対応について意思統一が重要に思う。<br/>又、市民や登山者に対する啓発及び自然保護・保全の継続的実践について、市は公益法人日本山岳会や静岡県山岳連盟、静岡市山岳連盟、静岡県勤労者山岳連盟などの県内山岳団体との連携が協働体制の強化に効果的だと思う。</p>  | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>本市を含む南アルプスユネスコエコパークの構成自治体10市町村では「南アルプスユネスコエコパーク基本合意書」（別冊「参考資料」をご参照ください）を締結し、南アルプスの自然環境保全をはじめ、南アルプスユネスコエコパークの保全と活用に共同で取り組んでいくことを確認しています。<br/>また、頂いたご意見のとおり、自然環境の保全や周知活動においては、山岳連盟等の皆様の協力が必要と考えますので、連携・協働体制の構築を図ります。</p>   | <p>企画局<br/>環境局</p>             | C |



|    |   |          |   |  |                                  |   |
|----|---|----------|---|--|----------------------------------|---|
| 46 | 5 | 92       | <p>2)①「登山ルール等の啓発」について<br/> 山岳遭難を防止するための、登山届提出ルールは広く一般に理解されているが、遭難者の多くが、登山届を提出していない現実からわかるように、ルールがあってもその啓発・実践は難しい。ルール策定の段階において、南アルプスの自然環境の保全にはどのような事項をルール化すべきか実行する人を対象にして策定しなければ意味がない。<br/> 又、その啓発や普及は更なる努力を求められるが、これらについても継続的に推進するためには毎年実施されている畑薙の夏山相談所の活用など、県内の山岳団体が参画した協働体制の活用が効果的だと思う。</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。<br/> 来訪者のルールづくりと啓発活動の推進にあたっては、第5章(P92、93)に記載のとおり、自然環境を保全するための南アルプス全体の統一したルール策定に取り組み、登山の基本的なルール・マナーも含め、関係団体・企業と連携を図りながら普及啓発を行っていきます</p>   | <p>観光交流文化局<br/> 環境局<br/> 経済局</p> | D |
| 47 | 5 | 92       | <p>2)②「畑薙第一ダム以北の来訪者に対するルールなどの啓発」について<br/> 先ずは静岡市のエコパークのビジョン(将来のあるべき姿)を作成して、そのためには東俣林道をどのように位置づけするかを明確にしなければならない。<br/> 現状では通行所の利用者に対しても安全性に重点を置いた交通量の制限を含めて、実態の管理は説得力に乏しい。ユネスコのエコパーク登録を取得した機会に、目的を明確にした東俣林道の管理条例をしっかりと広報して関係者に周知徹底することが肝要である。</p>  | <p>ご意見ありがとうございます。<br/> 今回のユネスコエコパーク登録は、今ある自然や歴史、伝統文化、人々の暮らしが世界に認められた結果だと考えています。そのため、今あるものを将来に受け継いでいくことが重要であり、そのためにすべきことの方針をこの計画で示しています。<br/> 林道東俣線周辺は、登録地域の中でも自然豊かな場所へと繋がる重要な場所であることから、利用者の安全を考えるとともに、森林の有する多面的な機能や林道周辺の自然環境の保全等に資することを目的に、林道の管理や通行について定めた「静岡市南アルプスユネスコエコパークにおける林道の管理に関する条例」を制定しました。今後、市民、事業者、来訪者等への周知を図ります。</p> | <p>環境局<br/> 経済局</p>              | D |
| 48 | 5 | 92<br>95 | <p>谷川に影響を及ぼす可能性のある改変行為については、生態系保全、景観保全、土砂流出防止という観点から、許可を厳格化させるべきである。この点を踏まえ、92ページ「各種法令等の遵守」や95ページ「新たな開発への対応」において、森林法、河川法、静岡県土採取等規制条例等に基づく各種の開発許可について、許認可権者である静岡県知事との間に、環境保全のための意思疎通を徹底することを、ユネスコエコパーク管理運営計画に明記すべきである。</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。<br/> 各種法令等に基づく許認可については、関係行政機関と連携して対応します。</p>   | <p>企画局</p>                       | D |
| 49 | 5 | 93       | <p>(3)1)「高山植物の保護に向けた取り組みの推進」<br/> (3)2)「ライチョウの保護に向けた取り組みの推進」について<br/> まずは南アルプスの山を知ってもらおう。地形地質、原生植物、鳥、動物等、自分だけでは訪れがたい、けれど訪れたい、一度はみてみたい美しい景色。<br/> ホームページ等で季節ごと、動画や写真等で解説を入れてアップしてくれるだけでもうれしいもの。某ホームページでも富士山を行っているが、訪れて自分のパソコンの待機画像にしてしまったりする。<br/> 学習体験プログラムで学生対象や社会人も含め、自然の家や各大学等の連携で開催されると良いのではないかと。ボランティアで保全に関わりたい、分野的にも興味がある人が多くいる。先生方や学生だけでなく広く一般的に活動公募があり、地元住民こそ内容を知り、一般も知りたい内容だと思う。</p> | <p>ご意見ありがとうございます。<br/> ライチョウや希少な高山植物など南アルプスの価値や魅力を多くの市民のみなさんに知っていただくことはとても重要なことです。<br/> 南アルプスユネスコエコパークに関する普及啓発、効果的な情報発信に努めるとともに、南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家(旧静岡市井川少年自然の家)を中心に、一般の方が参加しやすい体験学習プログラム(教育プログラム)を展開していきます。</p>   | <p>環境局<br/> 教育委員会教育局</p>         | C |
| 50 | 5 | 93       | <p>(3)1)「高山植物の保護に向けた取り組みの推進」について<br/> ・ハイマツの保護に向けた取り組みの推進<br/> 南アルプスの光岳、イザルガ岳周辺のハイマツについてライチョウと同様に扱うべきではないかと思う。</p>  | <p>ご意見ありがとうございます。<br/> 専門家に確認した結果、記載はそのままとさせていただきます。</p>   | <p>環境局</p>                       | E |

|    |   |                                |   |  |                                   |   |
|----|---|--------------------------------|---|--|-----------------------------------|---|
| 51 | 5 | 93                             | <p>(3)2「ライチョウの保護に向けた取り組みの推進：①生息状況等の把握」について<br/>イザルガ岳が世界のライチョウ生息地の南限とする説は多く人が知るところだが、現在のところ茶臼岳以南ではあまり見られていない。ライチョウは冬季も活動しており、冬の保護観察活動などは冬山経験者以外は無理である。静岡には民間のライチョウ保護活動者達がいるのでこの人たちとの協働体制を図り推進することが良いと思う。</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>ご意見のとおり、ライチョウの生息状況の把握には、様々なスキルが要求されます。関係行政機関や静岡ライチョウ研究会をはじめとした団体等と情報の共有を図るとともに、後継者育成を見据えた事業実施体制を構築します。</p>   | 環境局                               | C |
| 52 | 5 | 93                             | <p>93ページ以降の「(3)高山帯から山麓に広がる自然環境の保全」において、谷川そのもの、および谷川と森林との生態学的な連続性を保全してゆくことを明記すべきである。</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>第5章(P94、103)に記載のとおり、希少種等の生息・生育状況や自然景観、河川環境等の自然環境の変化等を把握し、これらの結果を踏まえた専門家の助言や社会状況の変化を考慮し、適切な対応を行います。</p>   | 環境局                               | D |
| 53 | 5 | 93                             | <p>実際に若い世代の人に山にいらしてもらうために<br/>もっと多くの学生たちに南アルプスの良さを知ってもらうため、山頂から見える朝日やライチョウの観察などをテーマにした山行を計画し、市内で参加者を募り、実際に山に登ってもらって本人たちに良さを感じてもらおうと思う。<br/>少なくとも高校生が自分たちだけで山に行くのは難しいので、企画が必要だと感じた。</p>  | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>本市では、平成25年度より、市内の高校生(登山部)を対象とした「南アルプス高山植物保護セミナー」を実施し、実際に南アルプスに登り、自然の素晴らしさ、厳しさ、高山植物の現状を学んでいただいています。<br/>今後もこの事業を継続するとともに、一般の方々の参加しやすい南アルプスツアー等も検討していきたいと考えています。</p>   | 観光交流文化局<br>環境局<br>経済局<br>教育委員会教育局 | C |
| 54 | 5 | 93                             | <p>高山植物の保護に向けた取組の推進<br/>南アルプスの植生を守ると同時に、特定の場所を保護したことによる、他の場所への影響を考え、予想し、その影響を踏まえた上での保護が重要と考える。<br/>もちろん、他への被害が全く存在しないならいいが、それはまず有り得ないので、よく調べてほしい。影響が大きいならば、公表することも必要だと思う。</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>自然環境(生態系)を構成する様々な要素は、複雑に関係し合っています。そのため、第5章(P94、103)に記載のとおり、自然環境をはじめとした様々な変化を把握し、その結果を踏まえ、適切な対応に努めます。</p>   | 環境局                               | D |
| 55 | 5 | 93<br>100<br>102<br>103<br>105 | <p>高山植物の保護や各種モニタリング、来訪者へのガイドを行うためには、専門的な知識を持った人材が必要です。また南アルプス、特に山麓部の自然などの地域資源は地味なものも多く、来訪者に分かりやすくガイドするためには、より高度な専門知識が必要となります。<br/>そこで、たとえば筑波大学井川演習林の機能を強化したり、新たな試験研究機関を誘致するなどして、国や産業界から研究費を得ながら自然科学などの研究を行うのと同時に、その研究員がエコパーク関係事業にも参加するような仕組みができれば、より適切な保護活動やより正確なモニタリング、より魅力的で専門的なガイドを行うことができるようになると思います。</p> | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>ご意見のとおり、自然保護やモニタリング、ガイドを行うためには、それぞれの分野に関する専門的な知識や技術が求められます。<br/>今後の各種事業の実施や運営体制の整備においては、関係行政機関や団体だけでなく、大学をはじめとした研究機関との連携強化に努めます。<br/>また、第5章(P102)に記載のとおり、自然環境や歴史文化における専門的な調査研究活動を支援するための拠点整備を検討し、研究者の育成を図るとともに、南アルプス、井川地域の学術的価値の集約・保存・活用に取り組みます。</p> | 環境局<br>経済局                        | C |



|    |   |       |   |   |   |   |
|----|---|-------|---|---|---|---|
| 56 | 5 | 94    | <p>3)②「登山者の環境保全意識の向上」について<br/>         登山者を含めすべての入山者に不可欠の課題である。<br/>         南アルプスに残る氷河期の遺存種、固有種といわれる貴重な動植物、氷河カールや構造土などの地形、これらの貴重な自然遺産は入山基地となる場所に設置したビジターセンター等で入山者に紹介して、先ずはしっかり認識してもらうことが必要である。(例、上高地のビジターセンター)</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>         南アルプス自然ふれあいセンターや南アルプスユネスコエコパーク井川ビジターセンター（旧南アルプス井川観光会館）等において、登録地域の自然や歴史文化等の価値・魅力を紹介する機能を高め、来訪者への普及啓発を図ります。</p>  | <p>観光交流文化局<br/>         環境局<br/>         経済局</p>              | C |
| 57 | 5 | 94    | <p>3)③「オーバーユースによる影響への適切な対応」について<br/>         近年、無積雪期の南アルプスはツアー会社が募集する中高年のビギナー登山者が目立つようになった。この類の登山者はストックの使い方、せまい登山道のすれ違い方等のマナーは良くない。特にストックの先端による路端の崩壊拡大防止対策はお花畑の中を通る山路の喫緊の課題だと思う。</p>  | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>         登山者に対しては、関係団体や事業者と協力し、自然環境の素晴らしさだけでなく、登山時の基本的なルールも含め、周知していきます。</p>   | <p>観光交流文化局<br/>         環境局<br/>         経済局</p>              | C |
| 58 | 5 | 95    | <p>4)「自然景観への配慮」について<br/>         エコツアーなどの拠点周辺、主要な展望地の周辺は電線を地下埋設したり、ガードレールを木製化するなどを検討してもらいたいと思います。<br/>         ダムの堆砂によって溪流美や水生生物の生育環境が損なわれているので、ダム設置者に浚渫を働きかけることも検討してほしいと思います。<br/>         自然景観ではありませんが、廃屋や倒壊見物の存在も来訪者の印象を悪くします。これらの撤去を強制できるような制度の創設も検討してほしいと思います。</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>         道路や施設整備においては、自然環境や自然景観へ配慮した工法の採用に努めます。<br/>         また、事業者をはじめとした様々な関係者に対し、ユネスコエコパークへの理解と協力を求め、南アルプスの豊かな自然環境を将来に受け継ぐよう取り組みます。</p>                                    | <p>企画局<br/>         環境局<br/>         経済局<br/>         建設局</p> | C |
| 59 | 5 | 95    | <p>95ページの「5）新たな開発等への対応 ④ユネスコエコパークの理念に基づく各種施策への配慮」において新たな開発等に対し、「エコパークの理念に基づく各種施策への配慮」を事業者に求めること、「各種法令等の遵守」を徹底するよう指導する方針は、基本的には正しいと思われます。<br/>         しかし静岡市側のエコパーク登録地域内においては、自然公園法、県立自然公園条例、保安林制度によって開発に法的な規制がかかっているのは、長野県境の高山帯や畑薙第一ダム周辺等の一部に限られているのが実情です。その他の広大な山林や河川については、基本的には森林法や河川法における許可だけで開発が可能であり、市の環境基本計画についても事業者の自主配慮以上のことを強制することは困難だと思われます。このため、有効性に疑問がぬぐえません。<br/>         他方、平成22年10月、中央環境審議会において、南アルプス国立公園区域を拡張すべきであるとの答申が出されています。国立公園に指定された場合、第2種・第3種特別地域内であれば、大規模な開発には法的な規制がかかり、一定の制約の範囲ながら林業等を持続させることも可能であるため、ユネスコエコパークの理念と合致しており、持続可能な発展が期待できると思われます。南アルプス国立公園区域の拡張は古くから提唱されていることも踏まえ（例：南アルプス・奥大井地域学術調査報告書28ページ）、管理運営計画の中で言及されるべきであると考えます。</p> | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>         南アルプス国立公園の大規模拡張については、「国立・国定公園総点検事業」における検討の結果、2010年に、”今後10年間を自他に国立・国定公園の新規の指定や大幅な拡張の対象となり得る候補地”の一つとして南アルプス国立公園が選定されたものと認識しております。<br/>         今後、国や地権者等と検討していきます。</p> | <p>環境局</p>  | E |
| 60 | 5 | 97,98 | <p>「(コラム)景観への配慮」について<br/>         道路工事等で間伐材を利用しているのを見かけます。とても景観的によく、なじみます。しかし安全面ではどうだろうと心配になる場所もあります。山深くもあり、当りは暗く、すれ違う車も人も少ないのが現状です。危険な所等のガードレール等では事前に察知し回避できることが第一ですが、周囲に溶け込んでしまうと一瞬の判断で事故につながります。景観よりも無粋な主張のほうが年配の方には良いようです。訪れる緊張感も少なくすみます。<br/>         木材の利用について「いいな」と思うと同時に、メンテナンスを継続的に行ってくれるのであろうかと思う箇所もあります。景観が朽ち果てていくのではなく、安全を継続的に行っていたらいい体制をと思います。</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>         コラムには、先進事例を掲載させていただきました。<br/>         ユネスコエコパークの登録地域内における施設や看板等の整備にあたっては、自然景観への配慮と来訪者の安全性を考慮し、最適な工法や材料を採用します。</p>  | <p>環境局<br/>         経済局<br/>         建設局</p>                  | C |

|    |   |        |  |   |                            |   |
|----|---|--------|--|---|----------------------------|---|
| 61 | 5 | 99     | 南アルプスユネスコエコパーク地域の調査・研究・情報発信において、現在、静岡県が整備中の「ふじのくに地球環境史ミュージアム」との連携を図ってゆくべきであると考えます。   | ご意見ありがとうございます。<br>頂いたご意見は、今後実施する事業の参考とさせていただきます。<br>また、静岡県と連携した調査・研究・情報発信等を進めていきます。   | 環境局                        | C |
| 62 | 5 | 99     | 環境教育に関して、ESDとの関係、導入については分かり易く理解しやすい表現での記載が求められます。理念が先行し、具体的な記載が伴わないと有効性も半減でしょう。<br>エコツーリズム、グリーンツーリズムなどフィールドワーク、野外体験学習がそれを補う手段となるはずです。<br>そのために保全や保護活動も含めたルートマップ作りが教育や学習には必要でしょうし、そのマップの中に地形変化や河川氾濫、集落の立地などの防災教育的な要素をふくめると環境理解の利用価値が高まるはずです。  | ご意見ありがとうございます。<br>頂いたご意見は、今後策定する実施計画書や実施事業の参考とさせていただきます。  | 環境局<br>教育委員会教育局            | C |
| 63 | 5 | 99     | 「南アルプス教育の推進」について<br>気球などの使用により、空から見る南アルプスを楽しむ企画を立てる。   | ご意見ありがとうございます。<br>頂いたご意見は、今後実施する事業の参考とさせていただきます。  | 観光交流文化局<br>環境局<br>経済局      | C |
| 64 | 5 | 99     | 南アルプス教育の推進について<br>「南アルプスの自然を守ろう」という気持ちになるためには、先に知識について学んでいくのではなく、まず自然を体験することが大切だと思う。<br>だから、実際に体験するような機会をなるべく増やしてほしい。  | ご意見ありがとうございます。<br>頂いたご意見は、今後実施する事業の参考とさせていただきます。  | 観光交流文化局<br>環境局<br>教育委員会教育局 | C |
| 65 | 5 | 99-105 | 「調査と教育」について<br>生物多様性の保存と経済と社会の発展はともすると、対立する関係になり、コモنزの悲劇のようになりかねない。<br>しかし、そこに「調査と教育」(学術的な支援)内容が中間に入ること、段階的な人財教育による、市民の情報共有化、地域価値の理解が進み、静岡市域のエコパークがよりよく進むと考えるので、単に強調した内容だと思います。記述内容からは、市が用意した受け皿で市民等が受動的な活動や取組みがされるように感じます。パウエルが提唱するように、長期の視点の中で市民が自ら考え、行動する内容を強調したい。p121の市民の役割の部分にも反映したい。 | ご意見ありがとうございます。<br>ユネスコエコパークの活動を持続的に進めていくためには、地域はもとより市民全体が南アルプスの価値や魅力を認識し、主体的に南アルプスの保全や利活用に参加するような意識を持っていただくことが必要です。そのための教育や情報発信、普及啓発活動を推進していきます。<br>また、ご意見を踏まえ、市民の主体性については、第4章(P86)の施策を展開する上での重要なポイントに追記しました。 | 環境局                        | A |



|    |   |           |  |  |                            |   |
|----|---|-----------|--|--|----------------------------|---|
| 66 | 5 | 99<br>108 | <p>「南アルプス教育の推進」、「地域資源をつなげる人材の育成」において、ネイチャーガイドやガイドの育成が挙げられているが、井川地域全般において活動できるようにするべきと考える。(現状では、「井川少年自然の家」の「自然体験活動指導者」は、そこでの活動に限定される。「県民の森」でイベントがあっても、連携が見られない。)</p>  | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家(旧静岡市井川少年自然の家)では、自然体験活動に参加することで、その楽しさを実感し、自然体験の素晴らしさを伝えることができる「自然体験活動指導者」の育成事業を行っています。指導者となった方々には、井川自然の家に限らず、様々なフィールドで活躍することを期待しています。<br/>他施設との連携という点では、県民の森、リバウエル井川スキー場、井川自然の家の3施設と中山間地振興課で野外体験施設連絡協議会を設置し、月に1回程度、各主催事業の情報共有や連携事業の検討を行っています。<br/>人材の育成やその活動については、第5章「南アルプス教育の推進」(P99~)、「地域資源をつなげる人材の育成」(P108~)等に基づき、今後も、指導員や各施設、関係部署・行政機関等と連携して取り組んでいきます。</p> | 環境局<br>経済局<br>教育委員会教育局     | D |
| 67 | 5 | 100       | <p><u>ユネスコスクールへの加盟促進</u><br/>環境保全意識を向上させるために、ユネスコスクールへの参加校を増やすとよいと思う。義務ではないから難しいが、宣伝を今まで以上に活発に行い、生徒にも活動内容を知ってもらうことが重要ではないかと思う。</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>ユネスコスクールの活動は、地域の文化、産業、環境などをテーマにESD(持続可能教育)を通じ、若者が地球規模の諸問題に対処できるような新たな教育として注目されています。第5章(P100)に記載のとおり、今後、学校施設においてユネスコスクールの活動を推進していきます。</p>   | 環境局<br>教育委員会教育局            | D |
| 68 | 5 | 100       | <p>全国的な学校の統廃合が進む中、静岡市は遅れている。<br/>井川中学校のように、来年度、再来年度で生徒数が2名、1名になるようなところまで策を講じてこなかった。<br/>静岡県の教員定数は、全国最低線であり、特にこの規模の学校で教諭の基本配当が1名という都道府県はごく限られている。(加配であと2名配置されているが)10科目を教える中学校としては学校運営はすでに限界をこれている。<br/>この上、更に教員の負担が増すようなことをしたら、肝心の生徒への対応ができなくなってしまふ。対外的には恰好がよく見える施策であるが、小規模校の実情を見てからやっていただきたい。<br/>静岡市129校中、単学級以下の学校が31校もある現実をとらえて、本当に学校が良くなる施策を進めてほしい。</p> | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>児童生徒にとって、より良い教育環境を確保するという視点に立ち、小中学校の適正規模化・適正配置を進めていきます。</p>  | 環境局<br>教育委員会教育局            | E |
| 69 | 5 | 102       | <p>勤行峰線沿いの県有林や市有林には素晴らしい巨木が散在しています。<br/>南アルプスなどの山岳展望と併せ、この巨木の森を教育資源として県民の森や井川巨木の森を経由する周遊路を整備したらどうですか。</p>  | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>頂いたご意見は、今後実施する事業の参考とさせていただきます。<br/>なお、勤行峰周辺における「静岡市いきもの散策マップ」を作成しておりますので、今後、この作成に伴う現地調査結果や頂いたご意見を踏まえ、教育(自然体験)プログラムの開発をする予定です。<br/><br/>「静岡市いきもの散策マップ」はこちらからご覧ください。<br/><a href="http://www.city.shizuoka.jp/000_0002807.html">http://www.city.shizuoka.jp/000_0002807.html</a></p>   | 観光交流文化局<br>環境局<br>教育委員会教育局 | C |
| 70 | 5 | 103       | <p>モニタリングの実施項目が列挙(P103)され、これも多岐にわたる項目が挙げられていますが、項目によっては既存の資料の収集によって把握できる項目もあると思います。<br/>また、時系列でその推移を追跡したい項目もあります。項目をある程度選択して調査項目、調査方法、調査目的などを整理した一覧が出来れば、有効でしょう。</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>頂いたご意見は、今後、この計画に基づく施策や事業を検討する中で参考にさせていただきます。</p>   | 環境局                        | C |

|    |   |     |   |   |                      |   |
|----|---|-----|---|---|----------------------|---|
| 71 | 5 | 104 | <p>現在、ユネスコエコパーク登録地域については、騒音の基準値が設定されていません。そのため、例えば中央新幹線の環境影響評価において、林道東俣線を走行する工事用車両の通行に係る騒音については、無人地帯であるにもかかわらず、住宅地における基準との整合性によって評価がなされています。また、相当な騒音の発生が予想される非常口（斜坑）付近や発生土置場候補地については、周辺に山小屋等が存在しないことを理由として、予測自体がなされていません。</p> <p>静寂さ、あるいは自然由来の音（鳥の声、川音等）も、南アルプスの環境を構成する重要な要素であると考えられることから、それを騒音によって損ねるような行為に対し、何らかのルールを定めるべきであり、そのことを管理運営計画に盛り込むべきです。</p> <p>なお104ページにおいてモニタリングを行う方針としていますが、本来は無人地帯である場所では、単に騒音の大小だけで影響の大きさを評価することは困難であることを考慮する必要があると思われる。</p>          | <p>中央新幹線建設事業の環境影響評価では、事業者は工事施工ヤードに一番近いロッジを人が生活する環境として捉え、環境基準との比較による評価を行っております。</p> <p>しかしながら、いただきましたご意見のとおり、南アルプスの多様な動植物や清閑な環境を求めて訪れる皆さまに対しては、環境基準をもって評価するのではなく、可能な限り影響を及ぼさないよう、最大限の対策が講じられるべきであると考えており、環境影響評価における静岡市長意見でも表明しているところであります。</p> <p>なお、本市が実施する騒音・振動調査につきましては、中央新幹線建設事業に伴う工事車両や今後増加が見込まれる観光客等の車両の通行が、周辺住民の生活環境に影響を及ぼさないよう、環境の変化を把握することを目的に計画しております。</p> <p>今後、中央新幹線建設事業に対しては、静岡県とも連携し、事業者に適切な対策を求めてまいります。</p> | 環境局                  | C |
| 72 | 5 | 106 | <p>1)「地域資源のブランド化と販路開拓の支援」について</p> <p>高原野菜、在来作物等、井川の気候風土でしか育たない、味わえない作物が多くあるので「井川ブランド」を打ち出してほしいと思う。そのための「井川共通ラベル」「ブランド認定マーク」等あれば購入者側にとっても購入に際し分かりやすい、生産者もマルシェ(朝市)等出展しやすいのではと思う。</p> <p>「在来作物」は流通に乗らないからこそ残ってきたもの、同じ土地でも味が違うなどあるため、生産性より希少性での販売ルートを確認させれば、「どこへ行けば食べられるのか」「どこで購入できるか」が浸透していくのではないかと。</p> <p>また”その場にはいかないと食べられない”作物であるので井川を訪れると食べられる場所が欲しい。定休日以外は開店している、休憩し食事をし、会話が出来、土産も買える、そんな場所が必要。</p>  | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>頂いたご意見は地域住民の皆様にもお伝えし、地域と連携して事業を実施していきます。</p>   | 観光交流文化局<br>経済局<br>禁区 | C |
| 73 | 5 | 106 | <p>4)①「野生鳥獣対策の推進」について</p> <p>林業、農業をされ大切に育てている作物等。柵ネットをしていても鹿が食べた、イノシシの痕跡が多くみられ、生活に深く関わってきています。罾を仕掛けたとしても免許がなければ猟師さんたちとの連携にもなります。</p> <p>次世代への引継ぎはもちろんです。捕獲した鳥獣の利用(ジビエ料理など)活用を考えて、地域だけの振る舞いだけでなく取組むべきことだと考えます。実際に伊豆地域は事業として駆除から加工まで仕切り効果を得ているようです。行政的に必要な手続きなどあり、学習施設では出せない等ありますが、観光的、体験施設的に考えれば、命を頂くことで少し訪れなければ味わえない味覚にもなりますし、目玉商品の展開もあります。工芸品としても価値があるでしょう。</p> <p>流通の確保や卸先での提供を地域一丸で行政と連携しながらの活性化につなげられればと思います。</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>野生鳥獣対策を進めるにあたっては、利活用に関する研究を進め、地域と連携を図りながら、実情を踏まえた施策を検討していきます。</p>  | 経済局                  | C |
| 74 | 5 | 106 | <p>4)②「継続的な森林管理、経営支援」について</p> <p>井川へ訪れる途中の山々、見える場所での現在の放置森林が気に入り、昔、ダムが出来上がる前の映像を見ると、森林を切り出し共に生活し、循環の中での生活が失われていることに胸が痛みます。現在は安価な輸入資材に押され、手入れをしても労力ばかり、商品としても価値がない痩せた木々達。建築資材としての針葉樹林、多くの栄養を貯める落葉樹。南アルプスから山から海へ伝わる多くの恵みの循環もあるはずなのに今の現状は悪循環としか思えません。守るべき自然だけではなく、生活としての自然の活用再生を考えたいものです。</p> <p>山の活用はすべての生物に恩恵を与え、目を楽しませてくれます。管理と生産性を考え、継続的に手を入れる支援を考えるべきだと思います。存在する団体の具体的政策取組みを打ち出していくことにより、結果訪れる道のりから目的地まで人々の期待と目を喜ばせてくれると思います。木を育てものになるには年月がかかります。価値ある木の育成循環を願います。</p> | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>南アルプスの森林は豊かな生態系や豊富な水を育む重要なものであり、持続的な適正管理が必要です。第5章(P106)に記載のとおり、林業関係者等との連携を図り、森林の持続的な管理、経営支援、将来の担い手育成に取り組んでいきます。</p>  | 経済局                  | D |

|    |   |     |   |   |                  |   |
|----|---|-----|---|---|------------------|---|
| 75 | 5 | 106 | 4)①「野生鳥獣対策の推進」について<br>捕獲した鳥獣の利活用の方法として現状の法律ではいろいろと規制があり、販売、流通ができないと聞いておりますが、井川地区に公共又は組合の解体処理場を作って肉などを加工したり販売できるようにしてはどうでしょうか。主に鹿の害は各所で見られます。駆除だけでは資源の有効利用にはつながらず、もったいないと思います。(北海道では明治時代に鹿肉の缶詰を輸出していたと聞いております)   | ご意見ありがとうございます。<br>野生鳥獣対策を進めるにあたっては、利活用に関する研究を進め、地域と連携を図りながら、実情を踏まえ施策を検討していきます。    | 経済局              | C |
| 76 | 5 | 106 | 4) 地域資源の持続可能な利用①野生鳥獣対策の推進<br>被害対策の記述のみで、野生鳥獣との共生の観点が抜けている。  | ご意見ありがとうございます。<br>ご意見を踏まえ、人と野生鳥獣との共生について追記しました。                                   | 環境局<br>経済局       | A |
| 77 | 5 | 108 | 2)②「移住環境の整備」について<br>スローライフを求め、井川に移り住みたいと考えている人たちへのPR・アプローチをする。<br>そのために受け入れ側の環境整備を進める。空き家対策として都会に本社・事務所があるネット系ベンチャー企業の事務所として利用してもらう。そのために情報通信等インフラを含めた受け入れ側の環境整備を進める。(IT関連企業を誘致して井川バレーを形成する。)   | ご意見ありがとうございます。<br>頂いたご意見を参考に、空き家情報などの効果的な発信、住んでみたくなるような定住・移住環境の整備、仕組みづくりを進めていきます。 | 経済局<br>禁区        | C |
| 78 | 5 | 108 | 2)①「育成環境の整備」について<br>井川地域の自然や文化にあこがれて移住等、エコパーク登録となり何かできないかと循環面から支援したいと考える人。自然物質な生活をしたい人。たくさんの方が様々な角度から井川に注目しています。<br>思いは募るが見据える状況がないと二の足を踏むもの。知人がいる、職がある等はもちろんあったほうが良いが、生活できる場所、先立つものがないという不安はある。どんな環境におかれ、どのような補助があり、今後の展望が地元部落と話し合えていればいい。その市の担当とか部落の責任者だけでなく、部落全体の認識となると入り易い。また私的見解だが夫婦が望ましい。生活となると良くも悪くも思いのすれ違い等あるがそれを支えあい結ぶ絆があるとないとは大きく違う。独身者でも20~30人とシェアできる施設のような部落があれば相談しあい支えあい進めるのではないと思う。皆初めての経験にとまどい、喜怒哀楽を分かち合い進んでいく時間が必要だと思うので。 | ご意見ありがとうございます。<br>頂いたご意見も含め、実際に移住されている人、移住したいと考えている人の声を聴きながら、移住環境の整備を進めます。        | 企画局<br>経済局<br>禁区 | C |
| 79 | 5 | 108 | 2)「地域の担い手育成」について<br>井川地区への定住、移住のためには井川地区の自宅から子女が高校に通学できる環境を整えることが必要だと思います。<br>道路整備によりこれを実現することも一案ですが、高校の分校を井川地区に誘致し少人数を対象に濃密な教育環境を整えることも一案だと思います。   | ご意見ありがとうございます。<br>頂いたご意見は、今後実施する事業の参考とさせていただきます。                                  | 教育委員会教育局         | C |



|    |   |     |   |   |                   |   |
|----|---|-----|---|---|-------------------|---|
| 80 | 5 | 108 | <p>移住環境の整備について、最近話題の東京都奥多摩町の移住政策を取り入れてみてはいかがでしょうか。15年住み続けたら無料でその家がマイホームになるという内容で、かなり注目されているとのこと。また、現在も実施されているかと思いますが、既に移住した若者と県外からの移住を検討している若者との交流会や情報発信をもっと積極的に行ってもいいかと思えます。</p> <p>田舎暮らしに憧れている人たちは多いのですが、地域に溶け込めるか、子育てができるかなど不安に思うことも多いと思うので、自然の魅力だけでなくリアルな話を聞き、交流する場がもう少しあれば、不安も解消されるかと思えます。</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>本市では、井川地域も含めた中山間地域の空き家情報や移住者の声をHPで発信するとともに、今後、首都圏において移住希望者向けの情報発信拠点を整備してまいります。</p> <p>頂いたご意見は、今後実施する事業の参考とさせていただきます。</p>   | 企画局<br>経済局<br>農区  | C |
| 81 | 5 | 108 | <p><b>ガイドの育成</b></p> <p>これも「知ってもらう」ことの一環として、重要な要素だと思います。</p> <p>これからのガイドは「知識を伝える」だけでなく、「いかにお客様に楽しんでもらえるか」といったところまで必要であると思えます。</p> <p>一方、ガイドをしていただく方のことを考えると、1年を通じて安定的な仕事量があることも大切だと思います。地元の方にご自身の仕事とガイドを兼務してもらうのがいいのかもしれませんが、外部の方でもいいので「専属のガイド」を養成するのをも一案かと思えます。</p>  | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>頂いたご意見は、今後実施する事業の参考とさせていただきます。</p>   | 環境局<br>経済局        | C |
| 82 | 5 | 110 | <p>5)「交通アクセスの向上」について</p> <p>天候により陸が孤島化しないために自然環境の保全をベースとした道路のインフラ等の再整備によるアクセス体系の再構築を行う。</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>第5章(P110-111)に記載のとおり、地域住民はもとより、来訪者の安全性・利便性・快適性・周遊性の向上に資する総合的なアクセス体系の検討・整備を行ってまいります。</p>  | 都市局<br>建設局        | D |
| 83 | 5 | 110 | <p>5)「交通アクセスの向上」について</p> <p>道路(主)南アルプス公園線、(主)井川湖御幸線、(一)三ヶ峰落合線の表記が分かりづらい。実際に通れば看板設置されており、迷うことはないのだがナビ等の入力で戸惑うこともある。通過するルートが部分部分であり、ルート表記であると良いのではと思う。</p> <p>また冬は横沢経由は凍結するため、市道閑蔵線が便利。工事されきれいになった部分もあるが、拡幅を望みたい。</p> <p>静岡362経由は川根も通るため観光的にも○。静岡から市民が最短距離として利用するから登るに玉川地域、口坂本等地域での周遊性向上。</p> <p>オートキャンプ場にて宿泊客に対等した時に、同じ道で帰るより別路で帰りたい方が多かった。山梨には抜けられないのかと聞いてくる方も多い。以前は通れたが、崩れて復旧できていないなどで面白みにかけるものとなった様。利用者は県外からも多く、行き帰りも観光がてら散策して帰りたい方が多い。アクセス周遊性は必要と思われる。</p> | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>計画本文中の表現を修正し、各道路のルート図も掲載しました。</p> <p>市道閑蔵線につきましては、平成22年度より事業に着手し、井川側より1.5車線の道路整備の手法にて拡幅整備を推進しています。</p> <p>市内外の来訪者の視点に立ち、安全性・利便性・快適性・周遊性の向上を図るべく、総合的なアクセス体系の検討・整備を行ってまいります。</p> | 都市局<br>建設局        | A |
| 84 | 5 | 110 | <p>5)「交通アクセスの向上：①南アルプス地域②井川地区」について</p> <p>多くの人たちに静岡から南アルプスを訪れてもらいたいと考えるなら、まずJR静岡駅から井川地区までの交通アクセスの改善を抜本的に考えなければならない。</p> <p>自然環境の保全と観光開発は相いれないところがあるが、ユネスコエコパークの目的は「自然と人間社会の共生」を目的においてこの課題を乗り越えることを意図している。</p> <p>これらに資する策としては、安倍川水系より井川へ通ずるトンネル計画や、東俣林道整備のほか、優れた登山基地として観光未開発の東俣奥の広河原(旧東海パルプ森屋沢事業所跡)へ井川からヘリコプターによるアクセス計画等、自然環境の保全を考慮した来訪者に訴求力のある開発策を考えるべきである。</p>  | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>第5章(P110-111)に記載のとおり、地域住民はもとより、来訪者の安全性・利便性・快適性・周遊性の向上に資する総合的なアクセス体系の検討・整備を行ってまいります。</p>  | 企画局<br>経済局<br>建設局 | D |

|    |   |     |  |   |                                   |   |
|----|---|-----|--|---|-----------------------------------|---|
| 85 | 5 | 110 | <p>5)「交通アクセスの向上」について</p> <p>交通アクセス向上の一環で、エコパーク関係自治体間の連携強化と来訪者の回遊性確保のために、林道雨畑線の整備にも触れたほうが良いと思います。</p> <p>また、地形、地質の関係で道路整備が困難な場合は、道路にこだわらずリフトや小規模モノレールなどを検討することも一案と思います。</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>林道井川雨畑線は、ここ数年来の台風等により、静岡県側、山梨県側ともに法面崩落、路肩決壊など大きな被害を受けており、通行止めが長期間続いています。地形や地質など厳しい状況にありますが、国や山梨県など関係機関と協議を続け、早期の復旧を目指します。</p> <p>また、交通アクセスについては、第5章（P110-111）に記載のとおり、地域住民はもとより、来訪者の安全性・利便性・快適性・周遊性の向上に資する総合的なアクセス体系の検討・整備を行っていきます。</p> | 経済局<br>建設局                        | D |
| 86 | 5 | 110 | <p>以前バスで奥蘂科へ行って見たのですが、バスは本数が限られているため乗り継ぎが難しく高額な運賃もかかるということから、車と違い複数の場所を回れないのが残念だと感じました。</p> <p>オクシズで企画されているツアー内容を見る限りでも移動手段は自家用車が多く、車を持たない若者にとってはアクセスのしにくさに繋がります。</p> <p>よって、定額で1日自由に乗れるバスのフリーパス制、1日タクシー貸切などを導入してみたいかがでしょうか。また一度にたくさん楽しむために、若者は日帰り、1泊2日バスツアーなどを利用する機会が多いため、ツアーもバスで移動できるものが多いと魅力的だと思います。</p>  | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>いただいたご意見は、今後実施する事業の参考とさせていただきます。</p> <p>来訪される皆様の視点に立つとともに、関係企業と連携し、来訪者の満足度向上に向けた改善を図ってまいります。</p> <p>また、「静岡市まちみがきプラン評価委員会」をはじめ、若者の視点・意見の把握に努めてまいります。</p>  | 企画局<br>経済局<br>都市局                 | C |
| 87 | 5 | 110 | <p>110ページの「①南アルプス地域（畑薙第一ダム以北）へのアクセスの向上」についての内容は、以下のように全体として分かりにくいいため、書き改めるべきだと思います。</p> <p>(1) 「畑薙第一ダム以北においては…エコツーリズムや環境学習プログラムを推進するために、アクセス道路である林道の保全に取り組みます」という表現は、</p> <p>A. 畑薙第一ダム以北におけるエコツーリズムや環境学習プログラムを推進するために、畑薙第一ダムへのアクセス道路である林道を保全する。</p> <p>B. エコツーリズムや環境学習プログラムを推進するために、畑薙第一ダム以北におけるアクセス道路である林道を保全する。</p> <p>の、どちらを意味するのか不明である。</p> <p>(2) 「特に自然環境の保全が必要な路線では…パーク＆ライドなどの仕組みの拡充による一般車両の乗入れ制限を行う」としているが、</p> <p>A. 現状でも畑薙第一ダム以北への唯一のアクセス道路である林道東俣線では、一般車両の乗入れは原則として禁止されている。</p> <p>B. ユネスコエコパーク登録地域内における林道のうち、現時点で一般車両が通行できる路線は、全て畑薙第一ダム以南に存在する。</p> <p>という現状を踏まえると、改めて一般車両の乗入れ制限が必要となりうる路線とはどこをさすのか不明である。Bを対象にパーク＆ライドを行うのであれば、「①南アルプス地域（畑薙第一ダム以北）へのアクセスの向上」とは別項目で扱うべき事項ではないか。</p> | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご指摘を踏まえ、一部修正いたしました。</p>  | 経済局                               | A |
| 88 | 5 | 110 | <p>「観光地としてレベルアップ」について</p> <p>南アルプスも井川も大人向けの観光地だと思う。</p> <p>小さな子供が景色や植物、産業を楽しむのは難しい。</p> <p>たとえ親が行ってみたくても、小さな子供を連れてでは長時間滞在することができないのが現状だ。付近にアスレチック広場等があれば子供を遊ばせてからゆっくり他を楽しむ事もできると思う。</p> <p>ただ山の中にある遊具はしっかり管理しないとすぐに来なくなって子どもを遊ばせられなくなるので管理する人が必要だ。朝霧の「もちや」のように遊具と自然と地元の特産店が一体になった施設があれば、家族で気軽に訪れることが出来ると思う。</p>  | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>拠点施設については、第5章（P109-110）に記載のとおり、来訪者の利便性や満足度の向上を図る機能の充実や整備を行ってまいります。</p> <p>今回頂いたご意見も含め、利用される皆様の視点に立った施設整備・運営を図ってまいります。</p>  | 観光交流文化局<br>環境局<br>経済局<br>教育委員会教育局 | D |



|    |   |     |  |   |   |   |
|----|---|-----|--|---|---|---|
| 89 | 5 | 110 | <p>「観光地としてのレベルアップ」について<br/> 移行地域などにある空き家を宿泊所として貸し出したらいいと思います。オクシズは遠方の人々にとったら少々行きにくいと思うので泊まりで南アルプスを楽しんでもらえれば県外の方への認知度アップや昼間には見られない朝や夜の南アルプスを体感していただくことで新たな発見に結びつくと思います。</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。<br/> 頂いたご意見は、今後実施する事業の参考とさせていただきます。</p>   | <p>観光交流文化局<br/> 経済局<br/> 葵区</p>                                 | C |
| 90 | 5 | 110 | <p>5)「交通アクセスの向上」について<br/> 交通アクセスを向上するためには、道路を整備する必要があると思うが、道路整備をしたら環境への配慮はどうするのか。</p>  | <p>ご意見ありがとうございます。<br/> 第5章(P94、95)に記載のとおり、道路整備にあたっては、外来植物等の対策や自然景観に配慮した工法や材料を採用し、自然環境に支障を及ぼさないよう取り組みます。</p>   | <p>経済局<br/> 建設局</p>   | D |
| 91 | 5 | 111 | <p>111ページには、「大井川鉄道等を活かした来訪者の周遊性の向上と、地域の安心・安全を確保するため、市道閑蔵線の拡幅を行う」としています。市道閑蔵線の拡幅と、管理運営計画との関係について、以下のような疑問があります。</p> <p>(1) 77ページには、大井川鉄道について、利用客数の減少により運行本数が減少されていると記述されている。利用客数の減少理由については触れていないが、自家用車利用の増加がその一端であることは容易に想像される。他方で井川線と並行する道路の整備によって周遊性を高めることは、井川線からの乗客を自家用車利用に転換させることに直結しかねず、矛盾した記述であるだけでなく、大井川鉄道の経営にも大きな影響を及ぼす可能性があるように思われる。</p> <p>(2) 富士山静岡空港から井川地区への来訪を促すことも、市道閑蔵線の拡幅の目的に位置づけられているが、常識的に考えれば、空港へ降り立った乗客の二次交通手段は公共交通機関であり、例えば道路状況が良好であろうと、市道閑蔵線を利用する可能性はきわめて低いと思われる。川根本町から接阻峡の溪谷美を経て井川地区へ来訪していただきたいのであれば、それこそ大井川鉄道を積極的に利用を促さなければならない。</p> <p>(3) 市道閑蔵線の拡幅の目的が111ページでいう「地域の安心・安全を確保するための施策」であるのなら、ユネスコエコパークの管理運営計画とは直接的な関わりが薄く、ここで言及されるべき事項ではないように思われる。</p> | <p>ご意見ありがとうございます。<br/> 南アルプスユネスコエコパークは、本市だけの取組ではなく、本市を含む10市町村が連携して取り組んでいくものです。<br/> 第5章(P109)に記載のとおり、川根本町と連携し、大井川鉄道主要駅においてユネスコエコパーク普及啓発事業に取り組むなど、大井川流域から奥大井・南アルプスへと誘う自然・文化・人の交流を促進する重要な地域資源として、大井川鉄道の利用について検討していきます。<br/> 一方、市道閑蔵線の拡幅が、大井川鉄道の経営に大きな影響を及ぼすとの指摘については、車を優先した周遊性のみに限らず、鉄道との併用や鉄道利用客の利便性をも視野に入れながら、整備を進めていきます。<br/> また、富士山静岡空港からの来訪を含め、ユネスコの教育プログラムを実践する場として、今後、教育旅行の誘致なども視野に入れた周遊性を考えていく中で、大井川鉄道の活用についても検討していきます。</p> | <p>環境局<br/> 建設局</p>   | D |
| 92 | 5 | 113 | <p>③①「南アルプス・井川地域を身近に感じる環境作り」について<br/> イベント開催、市民講座、観光協会やエコツアー、自然の家等、文化的な行事(祭り、奉納等)の日程が一覧で見られると良い。一般開催でなくても、井川地域ごとのものであっても歴史文化的開催日(神社祭り等)が決まっているものが多い(月日開催)ので、記載があれば興味を持ち合わせて見に行くことができる。<br/> また静岡市清流の都、中山間地、県中部農林などの情報も1本化されると尚訪れ易くなる。興味があって追いかけてようにも検索ヒットすることが難しく苦労するのでオクシズカレンダー等を詳しくできればいいと思います。項目だけでは伝わらないことも多い(例、「ダム祭り」)ではダム周辺かと思いきや井川神社神楽奉納もある)ので場所や時間の明記などもお願いしたい。</p>  | <p>ご意見ありがとうございます。<br/> 現在、各部署が実施するイベント情報は、部署間で共有し、所有する各HPで発信するよう努めておりますが、利用者、来訪者の視点に立った情報発信が出来るよう、部署間の連携強化に努めます。<br/> また、地域の定例的なイベントについては、本計画の普及啓発版等に掲載します。</p>   | <p>総務局<br/> 観光交流文化局<br/> 環境局<br/> 経済局<br/> 葵区<br/> 教育委員会教育局</p> | B |
| 93 | 5 | 113 | <p>(1) 1) ①「10市町村との連携に～」は、「10市町村の連携に～」の方が適切ではないか(概要版P.6理念の継承と管理運営体制の構築(1) 1) ①についても同様)。</p>  | <p>ご意見ありがとうございます。<br/> ご意見のとおり修正しました。</p>   | <p>環境局</p>  | A |



|    |   |             |   |  |   |   |
|----|---|-------------|---|--|---|---|
| 94 | 5 | 110<br>111  | <p>77ページ以降の「(6) 交通アクセスの向上について」および110～111ページにおいて、アクセス道路の利便性向上が第一にあげられています。</p> <p>しかし自家用車による来訪を目的として、安全確保のための必要以上に道路整備を行うことは、直接的な生態系・景観への悪影響をもたらす可能性があり、渋滞の発生にも結びつきかねません。</p> <p>また、マドリッド行動計画では気候変動について言及したうえで持続可能な利活用を求めています。静岡市環境基本条例においても、環境への負荷の低減に努めるよう随所に明記されています(第6条、第8条、第10条、第22条)が、自家用車利用の促進は、これらの精神に反する可能性があります。そもそも持続可能な発展を目指すのが理念ですから、一般的な観光地との違いを明らかにすべきです。</p> <p>よって交通アクセスの向上においては、大規模な地形の改変や温室効果ガスの排出量増加に結びつく施策に対しては慎重になるべきであると考えます。そのため自家用車での来訪促進ではなく、公共交通機関利用の充実と、パーク＆ライドの促進を優先的に検討すべきではないでしょうか。</p> | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>南アルプスの自然を永続的に未来へ受け継いでいくためには、ある程度多くの人に南アルプス・井川地域を訪れてもらい、自然とのふれあいを通じて、その魅力や価値を感じていただき、自然を守りながら活用する環境をつくる必要があります。そのため、自然環境の保全を最優先としながら、地域住民の生活環境の向上、安心・安全な経済活動等が維持できるよう、南アルプス・井川地域へのアクセス道路の向上を目指した取組を行うこととしています。</p> | 環境局<br>経済局<br>都市局<br>建設局                | E |
| 95 | 5 | 110<br>111  | <p>島田に住んでいる私は、井川に行くためには大井川沿いのルートを利用します。その際、長島ダムが完成したこともあり接岨峡温泉までは非常に走行し易くなりました。閑蔵線の10数分間の区間の道幅が広がると、井川まで非常に行き易くなると思います。</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>市道閑蔵線につきましては、平成22年度より事業に着手し、井川側より1.5車線の道路整備の手法にて拡幅整備を推進しています。</p> <p>井川地域への来訪者の視点に立ち、安全性・利便性・快適性・周遊性の向上を図るべく、総合的なアクセス体系の検討・整備を行ってまいります。</p>   | 建設局                                     | D |
| 96 | 5 | 113-<br>114 | <p>管理運営体制の記載について、今後、県も含めた連携・協働により進めていくことから、県との連携についても、明記した方がよいのではないかと。</p>  | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご意見を踏まえ、P114「2) 川根本町との連携体制の構築」及びP118「(2) 静岡県域の推進体制」に静岡県との連携について追記しました。</p>  | 環境局                                     | A |
| 97 | 5 | その他         | <p>「施策」について<br/>南アルプスのイベントを増やす(季節によるイベント、冬なら雪まつり、秋なら紅葉など)</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>頂いたご意見は、今後実施する事業の参考とさせていただきます。</p>  | 観光交流文化局<br>環境局<br>経済局<br>葵区<br>教育委員会教育局 | C |
| 98 | 5 | その他         | <p>「施策」について<br/>最寄りの駅からバスなどを出す(イベントの時のみでもいいのでシャトルバスなど)</p>  | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>頂いたご意見は、今後実施する事業の参考とさせていただきます。</p>  | 観光交流文化局<br>環境局<br>経済局<br>葵区<br>教育委員会教育局 | C |

|     |   |     |   |  |   |   |
|-----|---|-----|---|--|---|---|
| 99  | 5 | その他 | 「施策」について<br>アクセスがしにくいので、ペンションなどの宿泊施設をつくる。   | ご意見ありがとうございます。<br>頂いたご意見は、今後実施する事業の参考とさせていただきます。   | 経済局   | C |
| 100 | 5 | その他 | 南アルプスの大自然について、もっと多くの若者に知ってもらうためにツイッターやフェイスブックから発信していったらよいと思います。   | ご意見ありがとうございます。<br>頂いたご意見を踏まえ、フェイスブックやホームページ等による情報発信を積極的に進めてまいります。<br>なお、本市フェイスブック等はこちらからご覧になれます。<br>・市フェイスブック<br><a href="https://www.facebook.com/koho.shizuokacity">https://www.facebook.com/koho.shizuokacity</a><br>・市ツイッター<br><a href="https://twitter.com/shizuokashikoho">https://twitter.com/shizuokashikoho</a> | 総務局<br>環境局                                      | C |
| 101 | 5 | その他 | 「調査と教育」について<br>南アルプスへの教育をしたり、体験できたりするのは良いことだと思うのですが、まずはじめに登山のルールや自然環境などについてレクチャーした方が良いのではないかと思います。  | ご意見ありがとうございます。<br>頂いたご意見は、今後実施する事業の参考とさせていただきます。   | 観光交流文化局<br>環境局<br>教育委員会教育局                      | C |
| 102 | 5 | その他 | これまで、1975年に南アルプス・奥大井学術調査報告書が発行され、最近では世界遺産登録を見据えて学術調査と報告書の刊行がなされました。このほかにも自然や文化の各分野における学術論文や書籍、林業・電源開発関係の社史、ダム工事に伴う環境影響評価書等が作成されていますし、世界遺産登録やユネスコエコパーク登録運動の過程で、多くの未公開資料も集積されたことだと思われまます。<br>しかしながら、南アルプスの自然環境や文化・歴史を総合的に納めた書籍は、近年ではおそらく南アルプス学術総論が、おそらく唯一のものであると思われまます。しかし残念ながら、一般向けの簡易な構成であるために、学術的論文等への引用には耐えないと思われまます。また、詳しく知ろうとしても、現況では資料が散逸しているために、なかなか困難です（中央新幹線の環境影響評価書において、工事予定地が二軒小屋付近であるのにも関わらず、気候の既存資料はアメダス井川や静岡市曲金の气象台のもので代用されていたのが典型的）。<br>そこで、第5章の施策において、「生物多様性の保全」と「学術的研究支援」および「国内外への積極的な情報発信」を実行するために、南アルプスにおける知見や研究を集積した地誌を作成すべきと考えまます。また一般向けに、単なる登山ガイドではない自然観察用の入門書・図鑑のようなものを作成するのもよいと思われまます。 | ご意見ありがとうございます。<br>頂いたご意見は、今後実施する事業の参考とさせていただきます。   | 観光交流文化局<br>環境局                                  | C |
| 103 | 5 | その他 | 今年度の市の広報で、何度か「井川の在来作物」に関連したイベントを見たが、同じような時期で重なっていた。また、同日に井川少年自然の家と県民の森でイベントが重なっていたこともあったように思う。井川を知ってもらいたい、盛り上げたいという気持ちは同じだと思うので、もっと横の連携を取り、イベント時期や内容等を調整していったらどうか。  | ご意見ありがとうございます。<br>現在、県民の森、リバウエル井川スキー場、南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家（旧静岡市井川少年自然の家）の3施設と中山間地振興課で野外体験施設連絡協議会という話し合いの場を、月に1回程度、設けています。そこでは、それぞれの施設が主催する事業の情報を共有したり、連携した事業ができないかを検討したりしています。<br>今後も関係施設、部署間での情報共有を徹底するとともに、様々な連携の在り方を探っていきます。  | 総務局<br>観光交流文化局<br>環境局<br>経済局<br>禁煙区<br>教育委員会教育局 | D |

|     |   |     |  |  |                         |   |
|-----|---|-----|--|--|-------------------------|---|
| 104 | 5 | その他 | <p>「地域の魅力を活かした施設」というのであれば、オートキャンプ場も林間でもよいと思う。いろんなニーズがあると思うが、自然を生かした林間のキャンプ場に魅かれるキャンパーも多いと思う。(山梨県四尾連湖にある2つのキャンプ場は、それぞれ魅力があり、何度でも訪れたいと思います。)</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>頂いたご意見は、今後の施設整備・運営の参考とさせていただきます。</p>   | <p>経済局<br/>教育委員会教育局</p> | C |
| 105 | 5 | その他 | <p><u>トロッコ山岳鉄道の運行による地域経済の発展及び人的交流の活性化</u><br/>現在の井川西山平駅から二軒小屋までを小型のトロッコ鉄道により結び、エコパークステーション・山岳センター（榎島及び二軒小屋等）を設置。トンネルを多用することで、林道崩落による交通遮断、施設の維持管理コスト、排ガスや通行車両による自然環境への悪影響等を抑えると同時に、国内版氷河鉄道として観光資源としても有用であると考えます。<br/>当初は中央新幹線の工事による土砂等の搬出用附帯設備としてJR東海により施行して頂き、竣工後は上記利用。<br/>生態系保全の為、西俣・東俣川は工事前より全面禁漁を希望。</p> | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>頂いたご意見は、今後実施する事業の参考とさせていただきます。</p>   | <p>企画局<br/>環境局</p>      | C |
| 106 | 5 | その他 | <p><u>井川少年自然の家を中心とした教育活動</u><br/>自然の家の職員には、教職関係の方もいると思いますが、自然（生物）に関する知識の向上をより進めて頂きたい!!</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。<br/>頂いたご意見は、今後実施する事業の参考とさせていただきます。<br/>なお、平成26年度8月に行った南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家（旧静岡市井川少年自然の家）主催事業「トム・ソーヤ サマーキャンプ」では、静岡大学の増沢教授を講師として、南アルプスユネスコエコパークの学習会を行いました。今後も、所員はもちろん、様々な講師の方を招いて、自然に対する学習や環境教育の充実を図っていきたいと考えています。</p> | <p>教育委員会教育局</p>         | C |



|     |   |     |   |  |          |   |
|-----|---|-----|---|--|----------|---|
| 107 | 5 | その他 | <p>南アルプスの自然、文化的な遺産を守るためには、まず、市民が財産の価値を理解する必要があります。</p> <p>ついては、市内の小学生または中学生は、夏休みなどで必ず一定期間、井川地区での生活を体験させ、理解させる仕組み作りも大切ではないでしょうか。</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>頂いたご意見は、今後実施する事業の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家（旧静岡市井川少年自然の家）では、小学生を対象とした「トムソーヤ・キャンプ」を毎年8月に実施しており、平成26年度は、山伏への登山だけでなく、井川地域への民泊を行い、地域の生活、人のあたたかさにも直接触れ合う機会を設けています。</p> | 教育委員会教育局 | C |
| 108 | 6 | 118 | <p>1.「運営体制」について</p> <p>ユネスコのエコパーク登録を取得した3県10市町村は、評価の対象になった南アルプスの貴重な自然をユネスコエコパークの理念に沿って、末永く維持・管理していくには運営体制の迅速な構築が不可欠である。喫緊の問題として、すでに動き始めたJR東海のリニア新幹線工事に関する南アルプス自然環境保全対応の現状には多くの疑念を持っている。</p> <p>南アルプスユネスコエコパークの自然環境を厳格に保全していくために静岡市の管理運営計画はすでに実施を求められている。</p>  | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>本市を含む南アルプスユネスコエコパーク関係10市町村では、担当者レベルの会議を毎月開催しながら、各自治体の取組や課題を共有し、今後の運営体制構築に向けて議論を重ねております。</p> <p>また、本計画の具体的な施策については、本市の総合計画との整合を図りながら、平成27年度に「実施計画書」を作成し事業を推進していく予定です。</p>            | 環境局      | D |
| 109 | 6 | 118 | <p>市の施設を「拠点」として設定しているが、一般市民から見ると「県民の森」が入っていないことに違和感を覚える。行政上の縦割りを超えて、連携・協力していく必要があると思う。（もちろん、連携・協力が必要なのは、井川に関わるすべての組織・人である。本当に何とかしようと思うなら、一本化が必要ではないか。）</p>  | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご意見を踏まえ、第6章（P119図32）ユネスコエコパーク拠点施設の図に静岡県県民の森も追記しました。</p>   | 環境局      | A |
| 110 | 6 | 118 | <p>静岡市のユネスコエコパーク登録地域のうち井川集落以北においては現在のところ、目立った開発行為は行われていないために、良好な自然環境が保たれています。そのため今後、物理的あるいは経済的に一定規模以上の事業が行われる場合、該当する事業が本市の登録地域内における最大規模の経済活動となりえます。この点を考慮し、次のような提案をいたします。</p> <p>(1) 該当する事業に対し、その目的および事業内容が、管理運営計画案83ページ以降に記された基本理念・基本方針との整合性が図られていることを検証し、できていない場合は修正を求めて指導してゆく制度を確立すべきである。</p> <p>(2) 「第6章 運営体制について 118ページ」には、静岡県域の推進体制として、地域の団体や企業、行政等による連携組織を構築するとしている。しかし、該当する事業が、地元以外の企業によって計画される可能性もある。常時、情報を共有し、また責任ある行動をとることを自覚させるために、該当事業者を管理運営のための組織に組み込むべきであり、そのための制度を構築したらいかかであろうか。</p> <p>(3) 今後、環境影響評価条例を整備してゆくことについて、その際、ユネスコエコパーク登録地域内における事業については、管理運営計画や理念との整合性を検証する規定を盛り込むべきである。</p> | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>管理運営体制の構築や、各種法令の許認可・整備にあたっては、頂いたご意見を参考とさせていただきます。</p>   | 環境局      | C |
| 111 | 6 | 118 | <p>118ページの「1. 運営体制」の(1)～(5)、および図31で示された運営体制や各組織において、市民がどのように参画してゆくのか不明であるので、分かりやすく書き改めるべきであると思われまます。</p>  | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご意見を踏まえ、第6章（P118, 119）の文章及び図を修正しました。</p>  | 環境局      | A |

|     |     |         |   |   |                          |   |
|-----|-----|---------|---|---|--------------------------|---|
| 112 | 6   | 119     | 「拠点施設」について<br>スキー場の拡大<br>理由：若い人たちはスキーやスノボが好きだから   | ご意見ありがとうございます。<br>頂いたご意見は、今後実施する事業の参考とさせていただきます。  | 経済局                      | C |
| 113 | 6   | 121     | 「市の役割」について<br>静岡市は、全国で唯一市内に間ノ岳、悪沢岳、赤石岳など3000m以上の山を10座持つ県庁の所在地として知られている。これは静岡市民にとっては誇るべきことである。しかし、静岡市から南アルプスへ入山する登山者数は、他の市町に比べて少ないのが実情であり、登山者からアクセス道路の改善を求められている。<br>ユネスコエコパークは「自然と人間社会の共生」を目的としている。エコパークの移行地域に該当する葵区井川地区は、ダム建設時代に8000人を擁した記録があるが、現在の住民数は600人以下である。人口減少はアクセスの不便さが大きな原因と見做している。<br>今回、リニア新幹線工事には最大700人以上の工事関係者が二軒小屋付近に駐在すると発表されている。この人員は沼平から二軒小屋までの静岡市が管理する林道東俣線を通らねばいけないと判断しているが、市はどのように対処するのか、南アルプスユネスコエコパーク存続上、最初に大きなこの課題を解決する役割があると考えている。<br>市がJR東海や特殊東海製紙及び特殊東海フォレストに対して積極的な働きかけを行い、ユネスコエコパークの目的を充たす施策と効果が市民から期待されている。 | ご意見ありがとうございます。<br>交通アクセスにつきましては、来訪者の安全性・利便性・快適性・周遊性の向上につながる検討・整備を行います。<br>新たな開発等への対応につきましては、第5章（P95）に記載のとおり、事業者に対し、ユネスコエコパークの保全の取組と事業活動との整合を図り、連携・協力を求めています。<br>また、ユネスコエコパークの管理運営にあたっては、第6章（P118）に記載のとおり、事業者も含めた連携体制の構築を図ります。 | 企画局<br>環境局<br>経済局<br>建設局 | D |
| 114 | 6   | 121     | 「市民の役割」について<br>市民、特に南アルプスを楽しんでいる登山愛好者市民は、ユネスコエコパークになった南アルプスを郷土の誇りとして維持し管理運営に協力する役割を担うことが必要である。日本山岳会や日本勤労者山岳連盟は自然環境保全についてそれぞれ理念を持ち、主体性のある活動を行っている。静岡市山岳連盟は市から委嘱された「みどりの道」パトロールを傘下の山岳会で分担実施している実態がある。<br>先般、静岡市山岳連盟と静岡県山岳連盟は日本山岳会静岡支部と静岡県勤労者山岳連盟と共に南アルプスの自然環境保全の目的で「リニア新幹線南アルプストンネル工事に関する申し入れ書」を市長と県知事に提出しているため、市が目指す管理運営上の役割期待されて当然と考える。特に市山岳連盟は長期にわたり、市から自然環境保全を目的として東俣林道の通行許可証を提供されており、エコパークの管理運営計画実施についての期待される役割は大きいと考える。   | ご意見ありがとうございます。<br>南アルプスの自然環境の保全にあたっては、山岳連盟の皆様のご知識、経験、技術が大変重要な存在になると考えます。<br>管理運営体制につきましては、山岳連盟の皆様をはじめ、様々な分野の団体・企業等の皆様との連携を図っていききたいと考えております。   | 観光交流文化局<br>環境局<br>経済局    | D |
| 115 | 6   | 118-119 | 「第6章 運営体制 1.運営体制」となっているが、図31の表記は「（南アルプスユネスコエコパーク）管理運営体制」となっている。統一した方が、わかりやすいのではないかと（概要版P.7についても同様）。   | ご意見ありがとうございます。<br>”管理運営体制”に統一しました。  | 環境局                      | A |
| 116 | その他 | 教育      | 県下の中学校によびかけて3年生の夏休みに南アルプス登山を卒業記念行事として実施されることを望みます。良き思い出となることと思います。  | ご意見ありがとうございます。<br>今後、事業を実施する際の参考とさせていただきます。<br>なお、南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家（旧静岡市井川少年自然の家）では、毎年8月、小学4年～中学3年を対象としたトムソーヤキャンプを開催しており、山伏登山等を通じて、自然の大切さ、素晴らしさを伝える取組を実施しています。今後も対象学年や活動内容を検討しながら、事業の充実に努めていきます。                           | 教育委員会教育局                 | C |
| 117 | その他 | 教育      | 小中学校で、南アルプス講座の開催を望む。  | ご意見ありがとうございます。<br>頂いたご意見は、南アルプス教育の推進に向けた各種事業の実施において、参考とさせていただきます。   | 環境局<br>教育委員会教育局          | C |



|     |     |     |   |   |            |   |
|-----|-----|-----|---|---|------------|---|
| 118 | その他 | その他 | P27 コラム「カラフトホソコバナカミキリ」3行目×上肢→○上翅、×下肢→○下翅<br>P42 コラム「力持ち伝説 ◆てしゃまんく物語」下から2行目 ×今の左に→○今も左に<br>p45 榎島ロッジとされる写真→Rest house榎の写真、<br>p98 コラム「景観への配慮」×架設防護柵→仮設防護柵  | ご意見ありがとうございます。<br>頂いたご意見を踏まえ、修正しました。  | 環境局        | A |
| 119 | その他 | その他 | 私は植物の生態について、大学で学んでいます。書籍や論文から得られる知識も重要ですが、やはり現地に行かなくてはそれらの知識は完全に自分のものにはならないと感じました。百聞は一見に如かず、という言葉思い知らされた1年でした。<br>それと、学んでいる過程でもう一つわかったことがあります。それは自然を保護するということは生態学を学ぶことに似ているということです。植物の生理や生態について知っておくのは、植生を守るうえでとても大切です。<br>しかし、それだけでは自然は守れません。なぜかといえば、今では自然のあるところにはほとんどといっていいほど人間が住んでいるからです。現地に行ってその地域の自然と人々との関わりを知る必要があります。自然から人間を排除するのはとても難しいことで、そこに生活する人々を無視した方法では、自然は守れません。これからは人と自然が共存していく必要があると感じました。<br>だから私は、ユネスコエコパークの理念にとっても共感できるし、南アルプスが登録されたことをとてもうれしく思います。登録にはたくさんの方が大変な思いをされてきたと思いますが、これからはもっとたくさんの方が南アルプスのことや人と自然の共生について関心を持つべきだと思います。<br>私も南アルプスをもつ市民の1人としてお役に立てればと考えています。これからもがんばってください。 | ご意見ありがとうございます。<br>ユネスコエコパークは、人間の営みと自然との関係をどう構築し、維持していけるのかをみんなで一緒に考えていく取組です。<br>この管理運営計画も、これからもっとたくさんの皆さんに南アルプスのことや自然との関わり・共生について関心を持っていただく機会となるよう策定するものです。<br>特に、第5章（P99～102）「自然や文化を学び、心を育てる環境整備」に記載のとおり、多くの市民の皆さんに、南アルプスがもたらす豊かな恵みを受けて私たちが生活していることを知ってもらい、その恩恵に感謝する心を育てていく教育を推進することによって、南アルプスから駿河湾へと繋がる静岡市の豊かな自然環境を守り受け継いでいくまちづくりへつなげていきたいと考えています。<br>是非これからもご支援をお願いします。 | 環境局        | D |
| 120 | その他 | その他 | 平成26年8月に大井川東俣の八丁平に足を運んだ。八丁平に見られた森林は人を圧倒する迫力があつた。巨木が何本もそびえ立つ緑豊かな森の中は、本当に美しかった。自然の美しさとはこういうことか、と初めて実感できた場所であつた。<br>この南アルプスがユネスコエコパークに登録されたことは、本当に嬉しいことである。実際に目で見て、この八丁平の美しい森林は守らなければならないものであると、心から思った。ぜひ保全には力を入れてほしい。   | ご意見ありがとうございます。<br>本市の自然・人・文化・経済の源である南アルプスをいつまでも守り受け継ぐため、自然環境の保全を第一に考え、これを支える人や地域を豊かにし、人が関わりながら自然を守り、地域を守り、発展するユネスコエコパークを目指していきます。   | 環境局        | D |
| 121 | その他 | その他 | 中央新幹線の建設に伴い壊される可能性のある大井川西俣の柳島の自然は、壊されなければ大井川東俣の八丁平に見られる自然のようになるという。八丁平へ実際に行くと、その自然の美しさに圧倒された。この八丁平も残土置き場候補地になっていると聞いた。<br>柳島にしても八丁平にしても、南アルプスの素晴らしい自然がユネスコエコパークにも登録されたにも関わらず、人の手によって壊されることは本当に残念なことである。建設事業者には、その自然の価値を十分に理解したうえで巨木を残したり復元の計画をしっかりと立てたりしてから工事を考えてほしい。   | ご意見ありがとうございます。<br>南アルプスユネスコエコパークの登録地域における新たな開発については、第5章（P95）のとおり、事業者に対し適切な指導等を行います。   | 環境局        | D |
| 122 | その他 | その他 | 全般的に地域理解のために図解や図的表現を多く取り入れる工夫をして頂きたい。   | ご意見ありがとうございます。<br>今後作成する本計画の普及啓発版においては、図やイラストを多用し、わかりやすいものになるよう努めます。  | 環境局        | B |
| 123 | その他 | その他 | 「井川の活性化のため」の取組について<br>「知恵」と「費用」が必要なのは当たり前ですね。<br>「細い道（廉価）」でもよいから「安全」「快適」な道の整備を希望します。<br>現在の道は曲がりくねっていて「快適な運転」が覚束ない状況もすくなからずあるかと思えます。車の運転が苦手な方たちがさほど大変な思いをしなくても井川の自然に近づけるようになれば身近な存在として井川がより活性化されるかと思えます。  | ご意見ありがとうございます。<br>交通アクセスにつきましては、第5章（P110-111）に記載のとおり、地域住民はもとより、来訪者の安全性・利便性・快適性・周遊性の向上に資する総合的なアクセス体系の検討・整備を行っています。   | 経済局<br>建設局 | D |



|     |     |     |   |  |  |   |
|-----|-----|-----|---|--|--|---|
| 124 | その他 | その他 | 「リニア」はユネスコの世界自然遺産とも、また南アルプスエコパークとも両立しない。特に下流部の水涸れと、動植物の保全の問題については安易な妥協をすることなく、市の態度を貫くべきである。<br>それでもJR側が強行しようとするならば「リニア」の経路変更(南アルプスを避けて北回りのコース)を要求することを期待する。   | ご意見ありがとうございます。<br>市民の安心・安全と南アルプスの大自然をはじめとした貴重な財産を守ることを第一に、事業者には誠意ある対応を求めています。  | 環境局  | D |
| 125 | その他 | その他 | 「井川の活性化のためにどんな取り組みが必要」<br>井川で住民が昔から大切にしているものを掘り起こす、それを住民がまず楽しむ事。それにより外部から人も流入する。歴史や文化だけでなく、自然もおおいに活用したい。またその情報の発信は非常に大切。  | ご意見ありがとうございます。<br>井川の活性化にあたっては、第5章(P99～)に記載のとおり、地域資源の掘り起こしや磨き上げ、調査・教育への活用、積極的な情報発信等を行っていきます。   | 総務局<br>観光交流文化局<br>環境局<br>経済局<br>菜区<br>教育委員会教育局 | D |
| 126 | その他 | その他 | どんな植物、どんな動物が見られるか?解説して欲しい。  | ご意見ありがとうございます。<br>登録地域に生育・生息している動植物については、第2章(主にP19～27)で紹介しておりますが、ご意見を踏まえ、本計画の普及啓発版では、主な動植物を個別に解説しました。  | 環境局  | B |
| 127 | その他 | その他 | ・概要版P.4[基本方針の柱]「地域の持続的発展」となっているが、P.3,6では「地域の持続的な発展」となっている。統一した方が、わかりやすいのではないか。  | ご意見ありがとうございます。<br>”地域の持続的な発展”に統一しました。  | 環境局  | A |
| 128 | その他 | その他 | 特種東海製紙社有林内の保護と利活用について<br>大井川源流域の大半が移行地域にもかかわらず、人が定住していないという理由によるのか、井川地区がまるで最奥地区の如く表現されていて、触れられていない。ここがエコパークに認定されたのは、南アの核心地域とその周辺の利活用の可能性を評価されたものと存じます。<br>従って、今後リニアの進展で道路が良くなれば、源流域は四季を通して格好のツーリズム・教育研修・保養地の可能性が浮上します。特東製との協議を特に望みます。 | ご意見ありがとうございます。<br>今回のユネスコエコパーク登録は、豊かな自然環境と地域の歴史、伝統文化、人々の暮らしが世界に認められた結果です。また、大井川源流部は、豊かな自然環境や素晴らしい景観が存在しており、エコツーリズムや教育など、人と自然のふれあいの場として利用できる場所と認識しております。<br>第6章(P118)に記載のとおり、地域の団体や企業、関係行政機関等と連携し、自然環境の保全、利活用、地域の活性化を推進していきます。  | 企画局<br>環境局                                     | D |
| 129 | その他 | その他 | 環境保全重視の姿勢が強調され、利用とか活用という表現がぼやけている。それを補うためにタイトルの修正変更を求めます。南アルプスユネスコエコパーク保護活用管理運営計画とすべきだと考えます。  | ご意見ありがとうございます。<br>第4章(P85)にも記載のとおり、自然・人・文化・経済の源である身網アルプスをいつまでも守り受け継ぐため、「自然環境の保全」を第一に考えるとともに、これを支える地域を豊かにし、人が関わりながら自然を守り、地域を守り、発展させていきたいと考えております。<br>タイトルはそのままとさせていただきますが、本計画では、「自然環境の保全」だけでなく、「調査と教育」、「地域の持続的な発展」、「理念の継承と管理運営体制の構築」を基本方針の柱として掲げ、保全だけでなく、利活用、地域振興等についても取り組んでいきます。 | 環境局  | D |
| 130 | その他 | その他 | 私は日本山岳会に於いて、自然保護担当理事や委員長を長く努めた経験から、一般人には明確な目標や、簡潔な表現で無ければ理解できない事が多い。当計画(案)は膨大だが、保護以外に何がしたいのか実に分かりにくい。<br>もっと明確に、各地域の説明、目標、活動内容、予想される成果等について、簡潔に表現すべきだと思います。<br>志賀高原の物が参考になるのでは、と思います。   | ご意見ありがとうございます。<br>今後策定する実施計画書の参考にさせていただきます。  | 環境局  | C |

|     |     |     |   |  |                                   |   |
|-----|-----|-----|---|--|-----------------------------------|---|
| 131 | その他 | その他 | <p>中央新幹線建設事業は、間違いなく南アルプスにおける最大の工作物になり、経済規模の点からも最大級の経済活動となるに違いありません。この事業を適切に制御できなければ、南アルプスの環境は確実に大幅に損なわれてしまいます。その一方、南アルプス地域における沿線5市町村の同事業に対する姿勢は、報道から察するに、かなりの差があります。静岡市と大鹿村は慎重姿勢ですが、早川町と飯田市は、特に積極的であることがうかがわれます。そのため、静岡市でどれほど適切な管理運営計画を構築しようと、十分な環境保全措置を考案せぬ段階で山梨県側からトンネル工事に着手し、結果的に大井川水系の流量に影響を及ぼしてしまい、さらに山梨側の登録地域内での環境まで損ねてしまい、全体としてなし崩し的に環境が劣化してゆくような事態が懸念されます。</p> <p>中央新幹線建設事業に対しては、絶対に南アルプスの10市町村が連携を図ってゆかねばなりません。現状を見た限りでは非常に心配です。</p> | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>本市を含め、南アルプスユネスコエコパークの関係10市町村では「南アルプスユネスコエコパーク基本合意書」（別冊「参考資料」）をご参照くださいを締結しており、南アルプスの自然環境保全をはじめ、南アルプスユネスコエコパークの保全と活用に共同で取り組んでいくことを確認しております。</p> <p>また、登録後、本市を含む関係10市町村の担当者レベルの会議を毎月開催しており、各自治体の取組や課題を共有し、今後の運営体制構築に向けて議論を重ねております。</p> <p>なお、南アルプスユネスコエコパークは、登録地域を擁する3県10市町村で構成する南アルプス世界自然遺産登録推進協議会の活動として取り組んでまいりました。中央新幹線建設事業に対しては、この協議会として、環境影響評価法に基づく手続きにおいて、南アルプスの環境保全の見地から意見を提出してきました。今後も、基本合意書に基づき、10市町村が連携し、適切な対応を図ってまいります。</p> | 企画局<br>環境局                        | D |
| 132 | その他 | その他 | <p>大井川東俣の八丁平の森林は一度見たら忘れられない美しさであった。人を圧倒させるような自然を普段の生活では見ることはできないからか、ひたすらその美しさに魅了された。八丁平への道のりは気軽に行けるようなものではなかったが、私はまたその自然に“圧倒されに”行きたい。「自然は大切」というけれど、なぜ大切なのかは実際に自分で自然を体感しないと分からないのではないかと。</p> <p>貴重な自然を守っていくためには、その自然が大切であることを次の世代へと伝えていくことが必要であると思う。南アルプスがユネスコエコパークに登録されたことで人と自然とがより近い存在になり、より多くの人々が自然の大切さに気付くきっかけとなることを願う。</p>  | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>本市の自然・人・文化・経済の源である南アルプスをいつまでも守り受け継ぐため、自然環境の保全を第一に考え、これを支える人や地域を豊かにし、人が関わりながら自然を守り、地域を守り、発展するユネスコエコパークを目指してまいります。</p>  | 環境局                               | D |
| 133 | その他 | その他 | <p>「3県10市町村の交流の場」について</p> <p>せっかく3県10市町村で共有の財産ができたのだから、これを機会に市民同士の交流があったら面白いと思う。南アルプスが大好きな人同士の交流、登山が好きな人同士の交流、小学生の環境体験交流など。</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>頂いたご意見は、今後実施する事業の参考とさせていただきます。</p>  | 観光交流文化局<br>環境局<br>経済局<br>教育委員会教育局 | C |
| 134 | その他 | その他 | <p>部外者なので、素朴な質問ですが、この計画書はだれのために、何処(役所内か、外部化)むけに書かれた文書か？対象をどこにおいて書かれたのかが疑問です。</p>  | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>当管理計画は、南アルプスユネスコエコパークのあり方と自然環境の保全と利活用に関する施策の方向性を示しています。したがって、南アルプスユネスコエコパークに関連する施策を進める行政をはじめ、地域、関係団体、企業、研究者、また、南アルプスの恩恵を受ける市民全体に向けての計画としています。</p>   | 環境局                               | E |
| 135 | その他 | その他 | <p>共通テーマ、基本理念である「高い山、深い谷が育む生物と文化の多様性」はエコパークの中心課題で素敵な表現だと思います。ただ、あとの記載にはでてくるけれど、多様性は生物と文化のみでなく、その基盤になっている自然環境(地形、地質、気候、など)の多様性であることが理解できるような表現が補足されれば「高い山、深い谷」の意義づけがさらにいきてくると思います。</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>「高い山、深い谷が育む生物と文化の多様性」については、南アルプスユネスコエコパークの特徴とテーマを端的に表した表現となっています。今後展開していく普及啓発活動等において、市民の皆さんにわかりやすく理解されやすい事業内容になるよう努めます。</p>   | 環境局                               | C |

|     |     |     |   |   |            |   |
|-----|-----|-----|---|---|------------|---|
| 136 | その他 | その他 | バックデータの欲しいところがいくつかあります。<br>例えば、食害の被害の実態、お花畑が消滅し破壊された範囲や面積の具体的な数値、中央新幹線リニアの工事の影響で自然環境が破壊される予測の計量化など、また、モニタリングが必要であることの背景としての数値化された諸環境の現状が提示され、資料が示されることを希望します。   | ご意見ありがとうございます。<br>今後実施する各種調査やこれまでの調査の結果等については、可能な限り、HP等における情報発信をしてまいります。  | 環境局        | C |
| 137 | その他 | その他 | エコパークの3地区に区分されたゾーンAの線引きの基準とゾーニングされた地域区分内の地域特性の説明が欲しい。自然公園との関係であればそれを記してほしい。   | ご意見ありがとうございます。<br>ご意見を踏まえ、P10の地域区分図の下に説明を追記しました。  | 環境局        | A |
| 138 | その他 | その他 | 用語解説を再検討していただきたい。用語選定や記述の長さのバランスが不十分だし、解説内容の不適切な項目もある。正しい内容と適切な表現で理解しやすくするために訂正も含めて再考してください。  | ご意見ありがとうございます。<br>ご意見を踏まえ、一部修正いたしました。   | 環境局        | A |
| 139 | その他 | その他 | 【全体】について<br>施策を展開するうえでの重要なポイントに係る管理運営内容は中間報告までに、いつまでに、何を、誰が、どのように行かなど示すことも必要なのではないかと思います。<br>この計画を実践した場合、3つの柱項目は、地域住民、市民、県民の「人」に対して、核心地域、緩衝地域、移行地域に対する「場」どのような効果があるのか、そのために管理運営はどうあるべき、その時の課題はなどの記述があると理解しやすいと思います。 | ご意見ありがとうございます。<br>頂いたご意見は、今後策定する実施計画書の参考とさせていただきます。   | 環境局        | C |
| 140 | その他 | その他 | 「ワーク・イン・レジデンス」の提案<br>地域の空き家を活用し若者が暖期間入り込み、地域課題の解決、地域との交流を行う仕組みを作る。将来、移住、定住、に向けた視点もち、地域住民との関係性を高め、地域活動に対して地域通貨などによる対価を払い、地域経済循環を向上し、個人体験を情報発信していく。   | ご意見ありがとうございます。<br>頂いたご意見は、今後の施設整備・運営の参考とさせていただきます。<br>第5章（P100）に記載のとおり、これから地域の担い手育成、移住環境の整備などは、地域の持続的な発展に重要なことと認識しています。<br>頂いたご意見は、今後の施策や事業の参考とさせていただきます。 | 経済局<br>農区  | C |
| 141 | その他 | その他 | 良くできていると思います。<br>自然環境を相手にする場合は永い目で見る必要があるのが通常だと思います。<br>最近のシカ、サル、クマ、ハクビシン、の害に対して早急な現状把握と対策を行う必要があります。野山の動物に関しては、東北の山の民に聞くのはどうでしょうか？   | ご意見ありがとうございます。<br>頂いたご意見は、今後実施する事業の参考とさせていただきます。  | 環境局<br>経済局 | C |



|     |     |     |  |   |                                   |   |
|-----|-----|-----|--|---|-----------------------------------|---|
| 142 | その他 | その他 | 意見ではなく、疑問です。<br>南アルプスユネスコエコパークの範囲について、浜松市(水窪)に該当する地域がすっぽり抜けているようにみえますが。水窪周辺には貴重な動植物があると聞いています。   | ご意見ありがとうございます。<br>浜松市(旧水窪町)に位置する南アルプス南部光岳森林生態系保護地域(保全利用地区)については、核心地域となる南アルプス南部森林生態系保護地域(保存地区)との連続性を加味し、浜松市及び同地区国有林を管理する林野庁関東森林管理局天竜森林管理署との協議により、緩衝地域として指定しています。<br>これにより川根本町、浜松市、飯田市(長野県)に係る南アルプス南部光岳森林生態系保護地域すべてを南アルプスユネスコエコパーク核心地域及び緩衝地域に設定しています。<br>当該地区を含む南アルプス深南部には貴重な動植物も多数存在していることから、今後も当該地区を含めた森林環境の保全のあり方について、浜松市や天竜森林管理署と連携を図りながら取り組んでいきます。 | 環境局                               | E |
| 143 | その他 | その他 | 「施策体系」について<br>スマホの広告バーに入れる。  | ご意見ありがとうございます。<br>頂いたご意見は、今後実施する事業の参考とさせていただきます。  | 総務局                               | C |
| 144 | その他 | その他 | 「施策体系」について<br>テレビCMでPRする。  | ご意見ありがとうございます。<br>頂いたご意見は、今後実施する事業の参考とさせていただきます。  | 総務局<br>環境局                        | C |
| 145 | その他 | その他 | 「施策体系」について<br>南アルプスユネスコエコパークのゆるキャラをつくる。  | ご意見ありがとうございます。<br>頂いたご意見は、今後実施する事業の参考とさせていただきます。  | 環境局                               | C |
| 146 | その他 | その他 | 「施策体系」について<br>ラッピングバスを走らせる。  | ご意見ありがとうございます。<br>頂いたご意見は、今後実施する事業の参考とさせていただきます。  | 環境局<br>都市局                        | C |
| 147 | その他 | その他 | 「施策体系」について<br>小学校(低学年)に説明をする。  | ご意見ありがとうございます。<br>頂いたご意見は、今後実施する事業の参考とさせていただきます。  | 環境局<br>教育委員会教育局                   | C |
| 148 | その他 | その他 | JR東海がリニア中央新幹線を南アルプスの赤石岳の真下あたりにトンネルを掘って通すと言っている。東海道新幹線の代替路線として北陸新幹線と共に必要かもしれない。<br>しかし、トンネル建設によって、大井川の水量が減少し、野生動物にも影響がある。それらにどのように対応するのか広めていった方が良いと思う。  | ご意見ありがとうございます。<br>市民の安心・安全と南アルプスの大自然をはじめとした貴重な財産を守ることを第一に考え、事業者に誠意ある対応を求めていきます。   | 企画局                               | D |
| 149 | その他 | その他 | 南アルプスには3回登りましたが、南アルプスの自然は豊かで美しく、それらにふれることで、疲れが癒されたり、元気をもらえる素晴らしいものだと思います。だから、その自然を守り、これから南アルプスに登る人々も楽しめるようにするのは大切だと思います。<br>この計画書に関しては、全体的にもう少し具体的な活動を提示したほうが、もっとたくさんの人々に保護活動について知ってもらえると思います。<br>また、私が自然保護を広げていくために有効だと思うことは、より多くの人に南アルプスの自然の良さをまず、登ってもらって知ってもらうことです。あの自然を目の前にすれば、誰でも守りたいと感じると思います。<br>ユネスコエコパークに登録とか、その相乗効果での社会・経済の発展、教育活動なども大切ですが、どんなに冊子やチラシで宣伝しても、やはり、行ってみないとわからない良さがあります。一番自然を大切に思う、守ろうとする人はその自然を愛している人です。もっと多くの人に、南アルプスに行ってほしいと思います。 | ご意見ありがとうございます。<br>また、南アルプスの素晴らしさをお伝えいただきありがとうございます。<br>本計画に関する具体的な事業につきましては、今後策定する実施計画書でお示しします。<br>今後実施する事業において、南アルプスを知ってもらう、関心を持ってもらう、行ってもらうきっかけを作れるよう努めていきます。   | 観光交流文化局<br>環境局<br>経済局<br>教育委員会教育局 | C |

|     |     |     |   |   |                         |   |
|-----|-----|-----|---|---|-------------------------|---|
| 150 | その他 | その他 | <p>南アルプスに登り、手の入っていないそのままの雄大な自然に圧倒されました。日常生活では決して触れることのできない植物や生き物は、これからもずっと残していきたいと強く思っています。</p> <p>中央新幹線の開通が自然に及ぼす影響を、もっと市民に伝えていただければと思います。現段階で、何となく危なそうというイメージはあるものの、具体的な影響については理解できていません。大人から小人まで、自然に対する意識が少しでも上がれば良いと思います。</p> <p>また、高山植物セミナーについてなのですが、私は登山には参加していませんが、事前の講習では、正直物足りなさを感じました。「環境を大切にしましょう」というぼんやりとしたメッセージは捉えられたものの、具体的な施策や動植物の生態をもっと知りたかったなと思います。学生相手にも、形だけでない講習や活動を行っていただければ嬉しいです。よろしくお願いします。</p> | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>本市では、中央新幹線建設事業候補地において、自然環境調査を実施しております。調査結果につきましては、南アルプスユネスコエコパーク内の環境保全の基礎資料として活用してまいります。</p> <p>また、高山植物保護セミナーにつきましては、いただいたご意見を参考に、事業内容を検討します。</p>  | 環境局                     | C |
| 151 | その他 | その他 | <p>若い人だけでなく、”人が住みたい!!”と思えるようにするには、ターゲットを明確にした呼び込みが必要だと思います。</p> <p>例えば、”スローライフ”を売りにして、退職された方々は、外国人などが住みやすい環境を整える等。</p>  | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>頂いたご意見は、今後実施する事業の参考とさせていただきます。</p>   | 総務局<br>企画局<br>経済局<br>禁区 | C |
| 152 | その他 | その他 | <p>今ある地域の環境や産業を有機的につなげて、中・長期的に見通しのもてるような産業を育てる。そのためのバックアップをする。例えば、バイオマス発電の実用化。</p>  | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>第5章（P106～）に記載のとおり、地域住民や関係団体・企業と連携し、再生可能エネルギーの活用、地域の魅力の磨き上げ、将来を担う人材育成、移住環境整備等、地域資源を有機的につなげながら地域の持続的な発展の取組を推進します。</p>  | 環境局<br>経済局              | D |
| 153 | その他 | その他 | <p>「ユネスコエコパークの3つの機能と地域」の構想は素晴らしく、理想的なものであると思います。</p> <p>一番の課題は、「経済と社会の発展」であると思います。</p> <p>この機能が井川への移住そして定住へとつながっていくのだと思います。年々人口が減少している井川に、地域を動かす人材の育成、住民の意識醸成には、人々を引き留める、引きつける産業（住みやすい環境）がなければ、理想論で終わってしまうのでは、と危惧しています。</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ユネスコエコパークの取組については、3つの機能である「生物多様性の保全」「学術的研究支援」「経済と社会の発展」と、その機能を支える「理念の継承と管理運営体制の構築」に係る事業を総合的に進めていきます。</p> <p>その中で、地域の経済と社会の発展については、第5章（P106～P112）に記載のとおり、地域振興、持続的な発展を目指した取組を住民や団体・企業、関係行政機関等と連携を図り推進していきます。</p> | 環境局                     | D |
| 154 | その他 | その他 | <p>南アルプスは自然環境が売りであり、その環境を守るのは勿論、活用するという視点が特に必要です。源流域はそれ自体が一つの情報であり、その情報を体験させる施設を造り、非日常自然体験の体感が結果として、環境保全意識の拡大普及につながる。</p> <p>道路が良くなれば、車で走るということも、一つの体験として価値があります。人の異質な体験を求める心が、観光・ツーリズムの基本条件で、人は非日常を求めて旅をします。</p>   | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>いただいたご意見は、今後実施する事業の参考とさせていただきます。</p>   | 観光交流文化局<br>環境局          | C |